

医薬品流通に係る業務実態 に関する調査報告書

一般社団法人 日本保険薬局協会
医薬品流通・OTC検討委員会
医療制度検討委員会

2025年1月

調査概要

- 目的：医薬品流通に係る薬局の業務実態を把握するため
- 内容：○**医薬品の流通状況** ○**一社流通品に係る現場の実態** ○**休日配送の実態**
○**「変更調剤の取扱いについて」事務連絡の影響**
○長期収載品に係る選定療養について施行直後の対応状況
- 対象：日本保険薬局協会会員薬局 管理薬剤師
- 方法：オンラインWEB調査 1 薬局 1 回答
- 回答期間：2024年11月1日（金）～12月4日（水）
- 回答数：4,551薬局（22.4%）*
- 実施主体：一般社団法人日本保険薬局協会 医療制度検討委員会
- 倫理審査：日本薬局学会倫理審査委員会 受付番号24014

調査結果 Summary

医薬品流通の現状と課題について多角的な調査を実施。医療用医薬品の流通状況について、89.3%の薬局が後発医薬品調剤割合の維持に負担を感じており、91.4%が2020年12月以前と比較して現在の流通状況が不安定だと回答した。これらの結果は、医薬品供給の安定性に関する深刻な問題が継続していることを示している。

卸が限定されている医薬品の入手に関しては、多くの薬局で卸変更や納品時期確認を余儀なくされているだけでなく、患者への欠品対応や継続服用の中断といった問題も発生している。特に一社流通の医薬品については、72.6%の薬局が取扱いがあると回答、そのうち65.5%は患者に迷惑をかけた事例があったとし、医薬品供給の課題が顕著である。メーカーや卸からの一社流通の理由説明は極めて限定的であり、大多数の薬局には説明がなされていない現状が明らかになった。この状況は薬局運営に負担をかけ、患者への持続的な医薬品供給にも支障をきたしている。

医薬品卸の休日配送について、90.4%の薬局が土曜日配送は業務や患者に貢献すると回答、日曜日・祝日配送も同様の傾向を示した。特に「欠品削減」「患者の継続服用に貢献」「夜間・休日の医薬品供給」における貢献が高い回答率となった。また、休日営業の薬局とそれ以外の薬局との間で回答に差が見られ、休日営業の課題や苦勞が見受けられた。

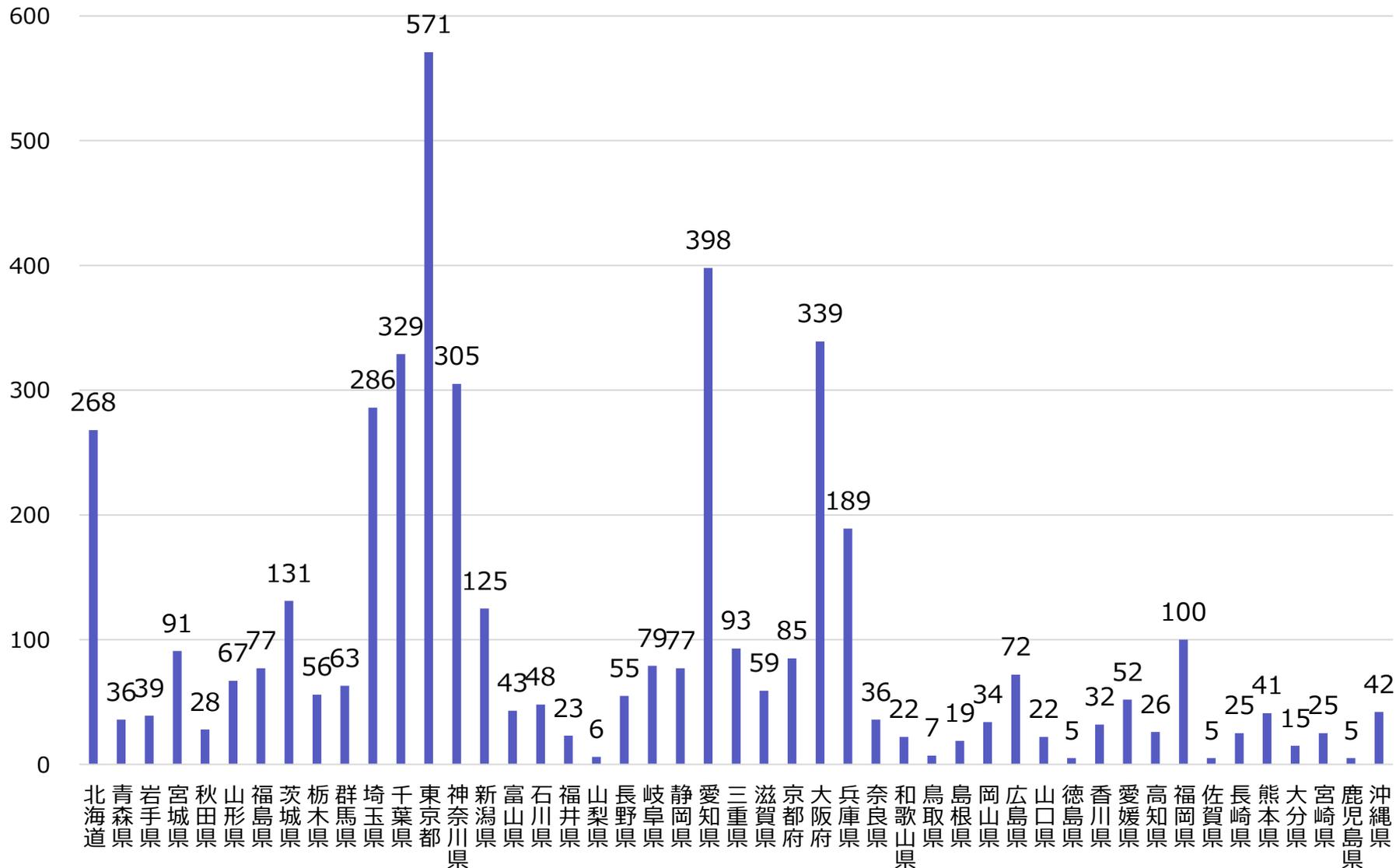
「変更調剤の取扱いについて」の事務連絡に関しては、85.9%の薬局がメリットを感じていると回答、この事務連絡が恒常的に認められた場合、疑義照会に係る負担軽減や待ち時間削減、欠品削減など、業務効率化や患者サービス向上につながる多くのメリットが期待される。

本調査で把握した医薬品流通の現状と課題について、業界団体や行政、会員薬局へ情報共有を行うとともに、NPhAとして今後も持続的な医薬品供給に資する取り組みを継続する。

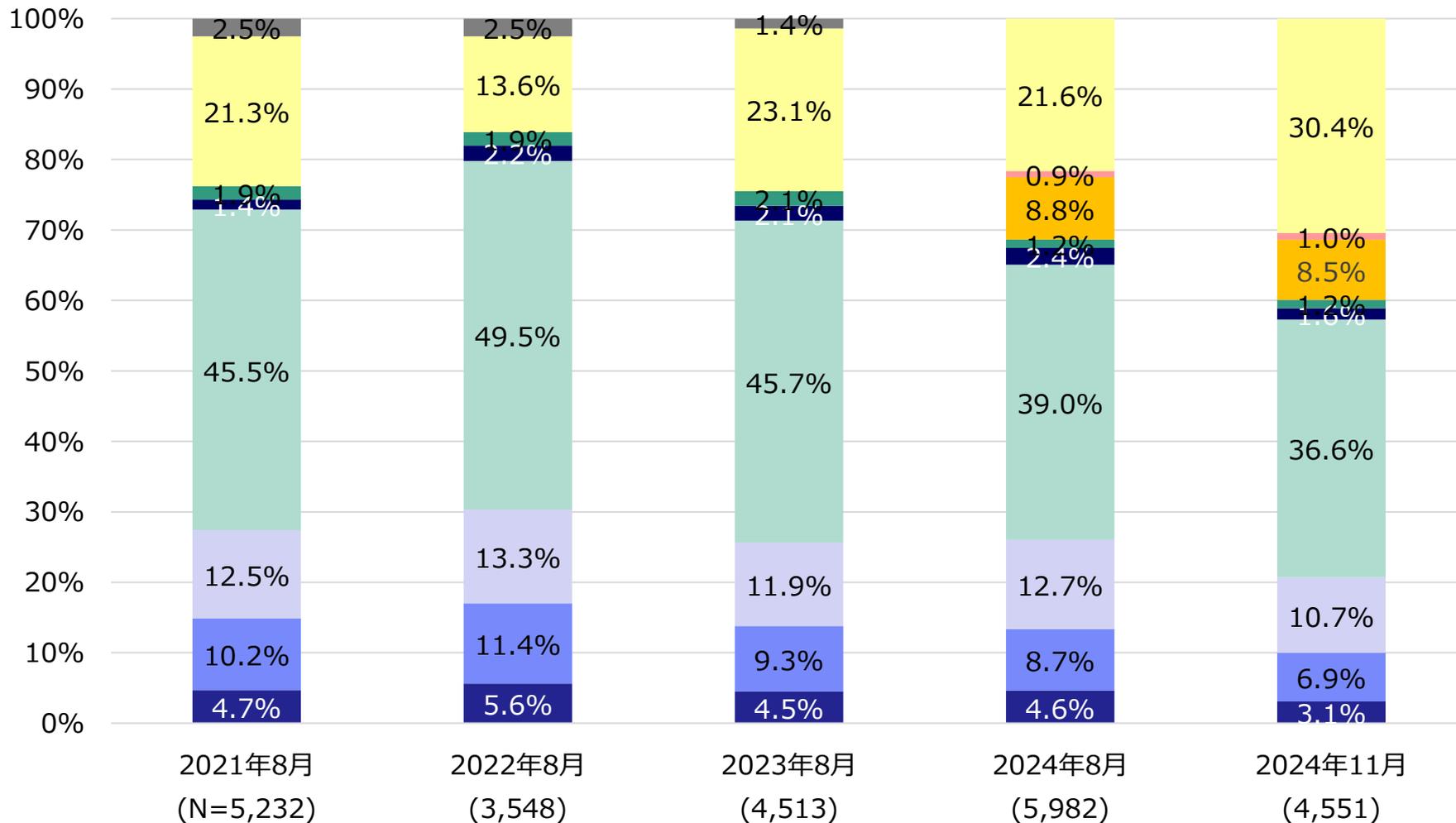
薬局機能及び体制/各種実績

回答薬局数の都道府県分布

(N=4,551薬局)



立地形態

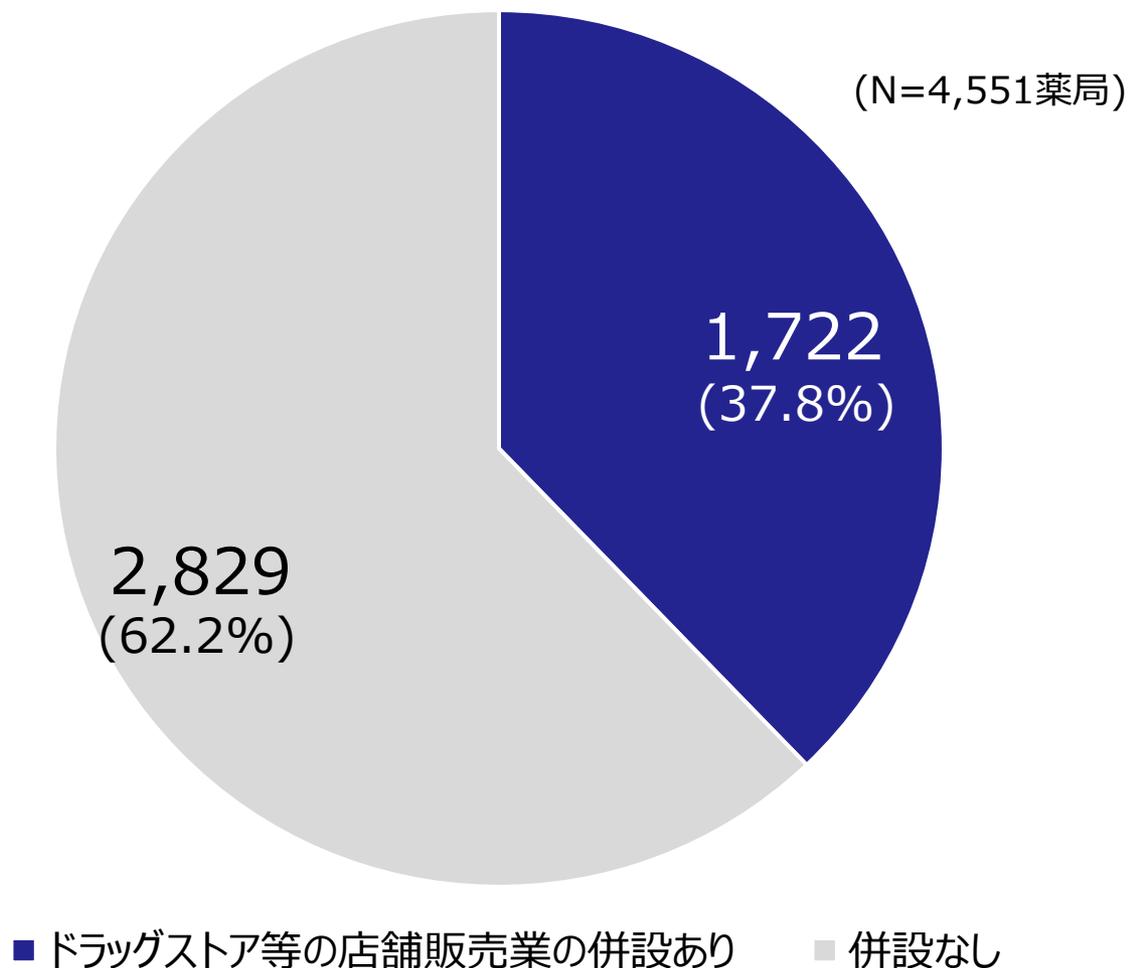


- 病院前 (500床以上)
- 病院前 (200床以上500床未満)
- 病院前 (200床未満)
- 診療所前
- 病院敷地内
- 診療所敷地内
- モール型 (医療ビル含む)
- 在宅医療特化型
- 面対応
- その他

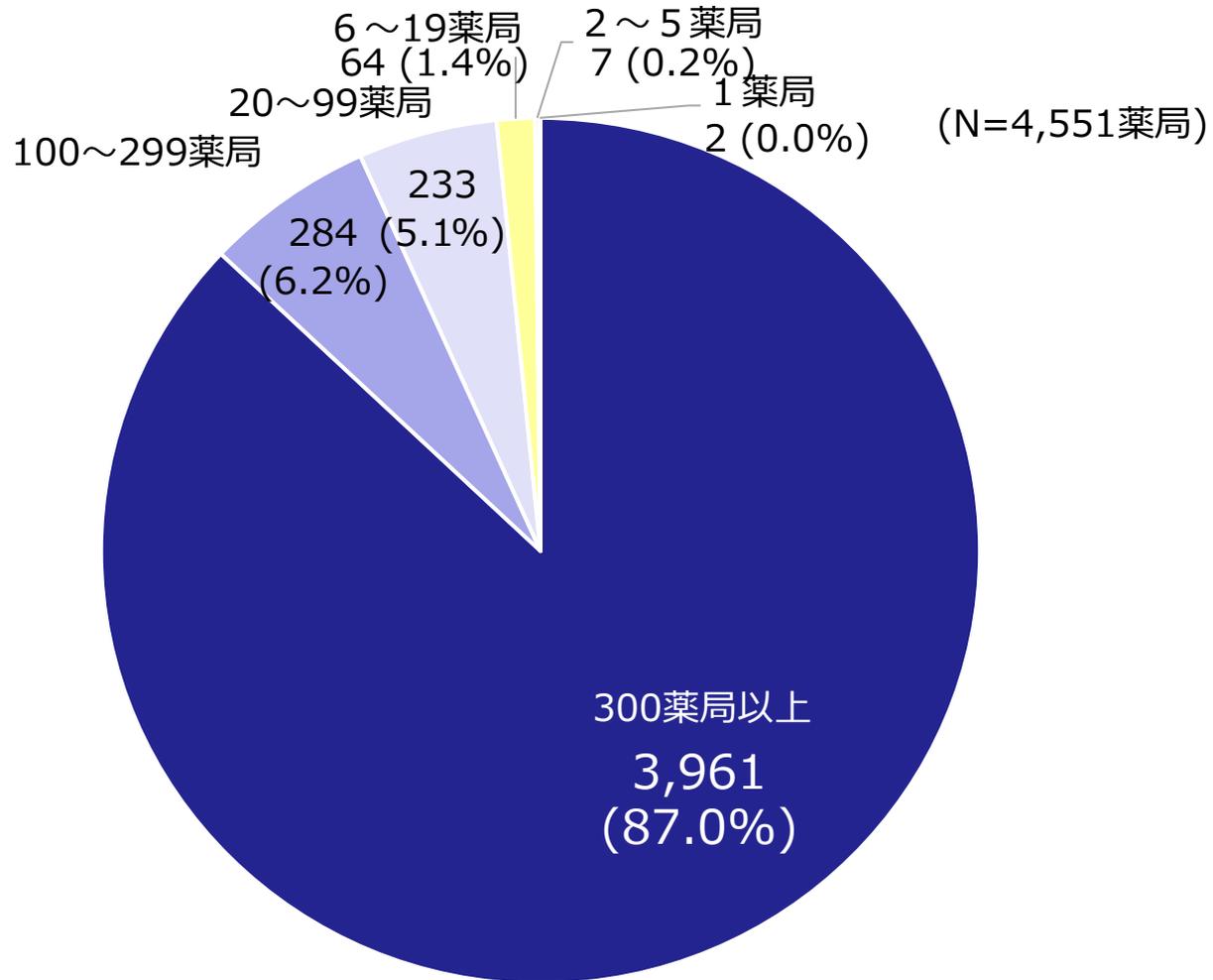
▶ 2024年8月より選択肢に「モール型」「在宅医療特化型」を追加

営業形態

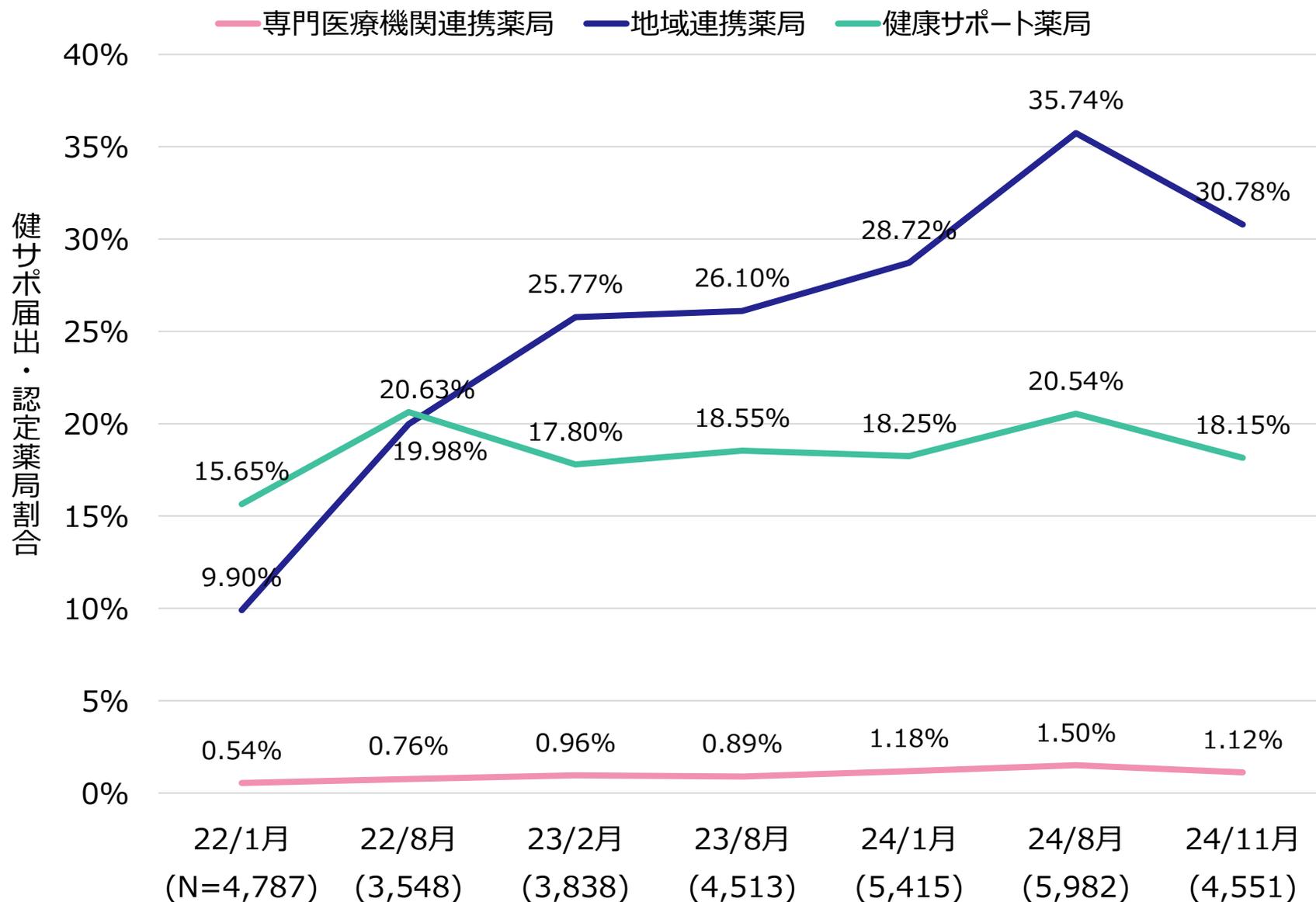
問. 保険薬局開設と同一法人もしくは同一グループによりドラッグストア等の店舗販売業を併設されていますか？



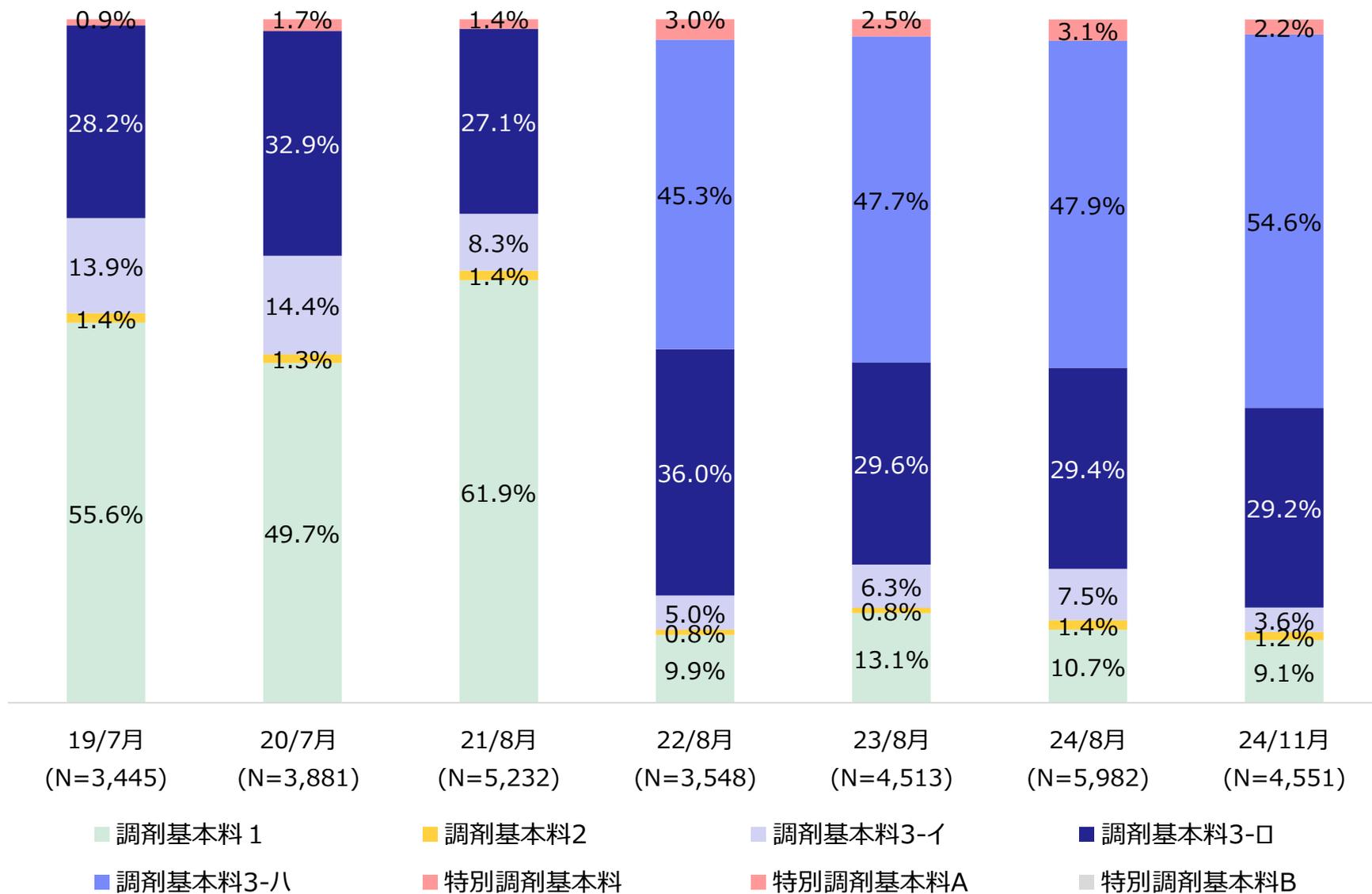
所属グループの規模



健サポ届出 / 認定薬局



調剤基本料

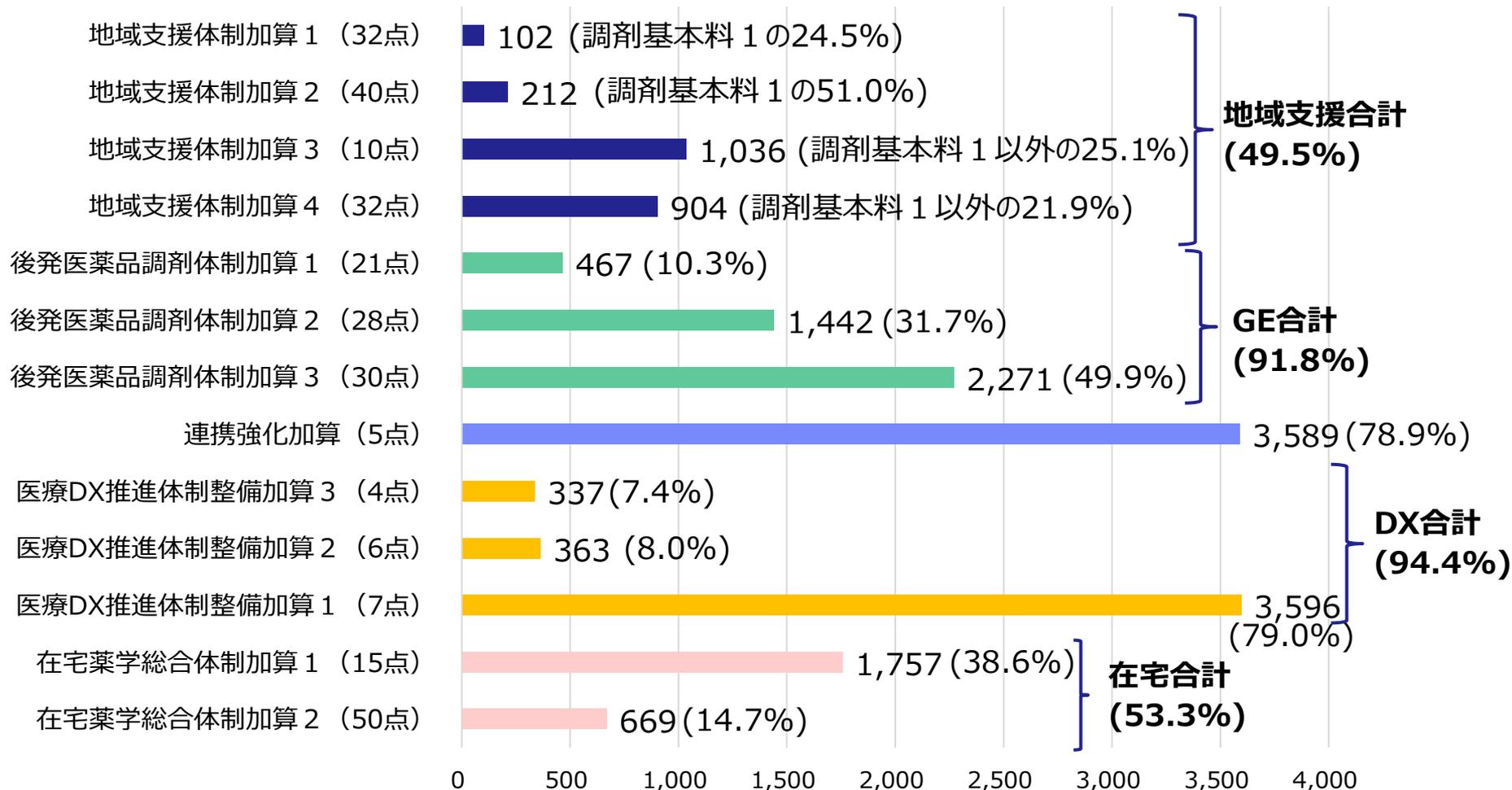


算定している加算

全4,551薬局のうち、医療DX推進体制整備加算1の届出率は79.0%、加算2は8.0%、加算3は7.4%であった。2025年1月以降、要件が変更となるため、今後の変動が注目される。

問. 算定しているものをすべて選択してください。(複数回答可)

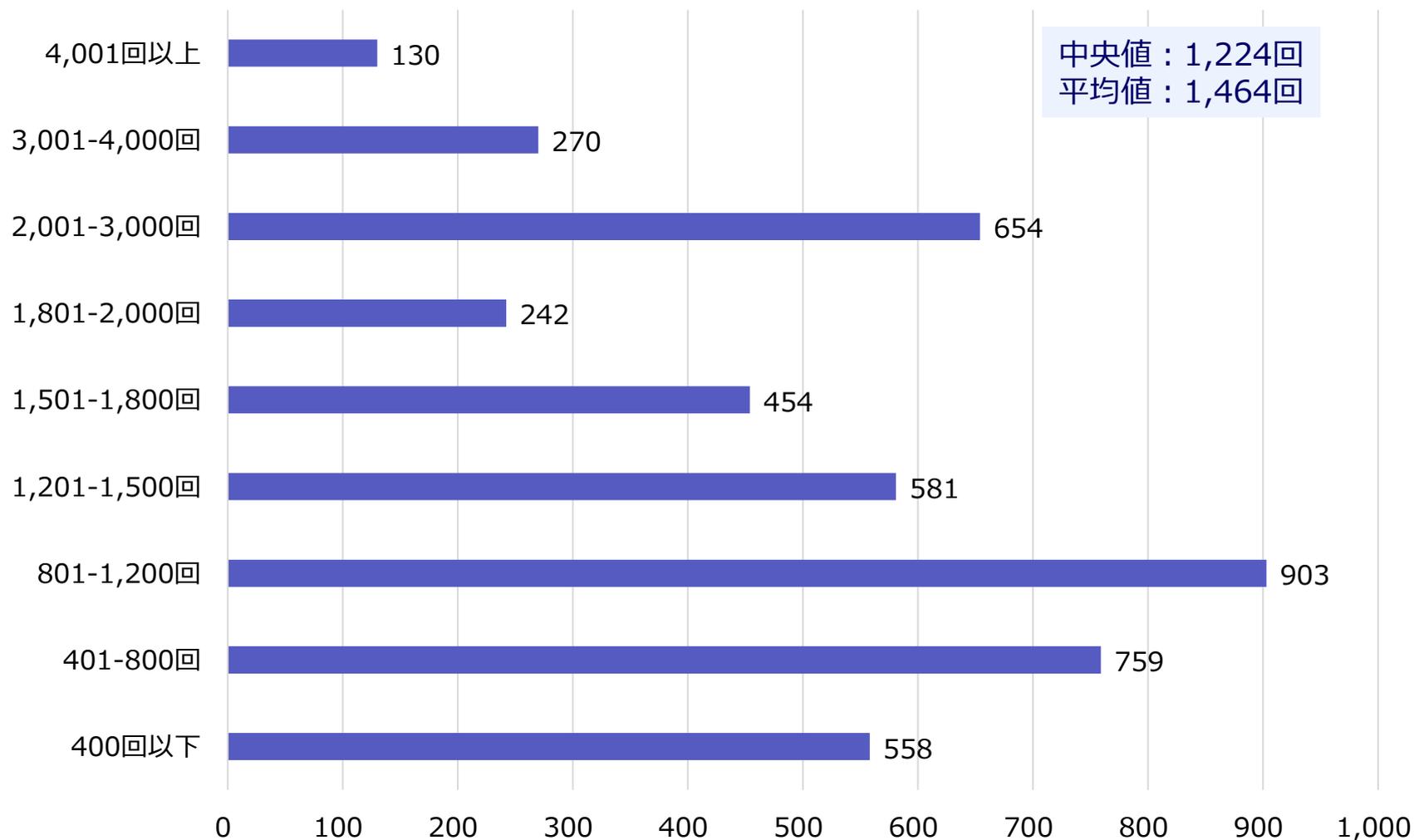
(N=4,551薬局)



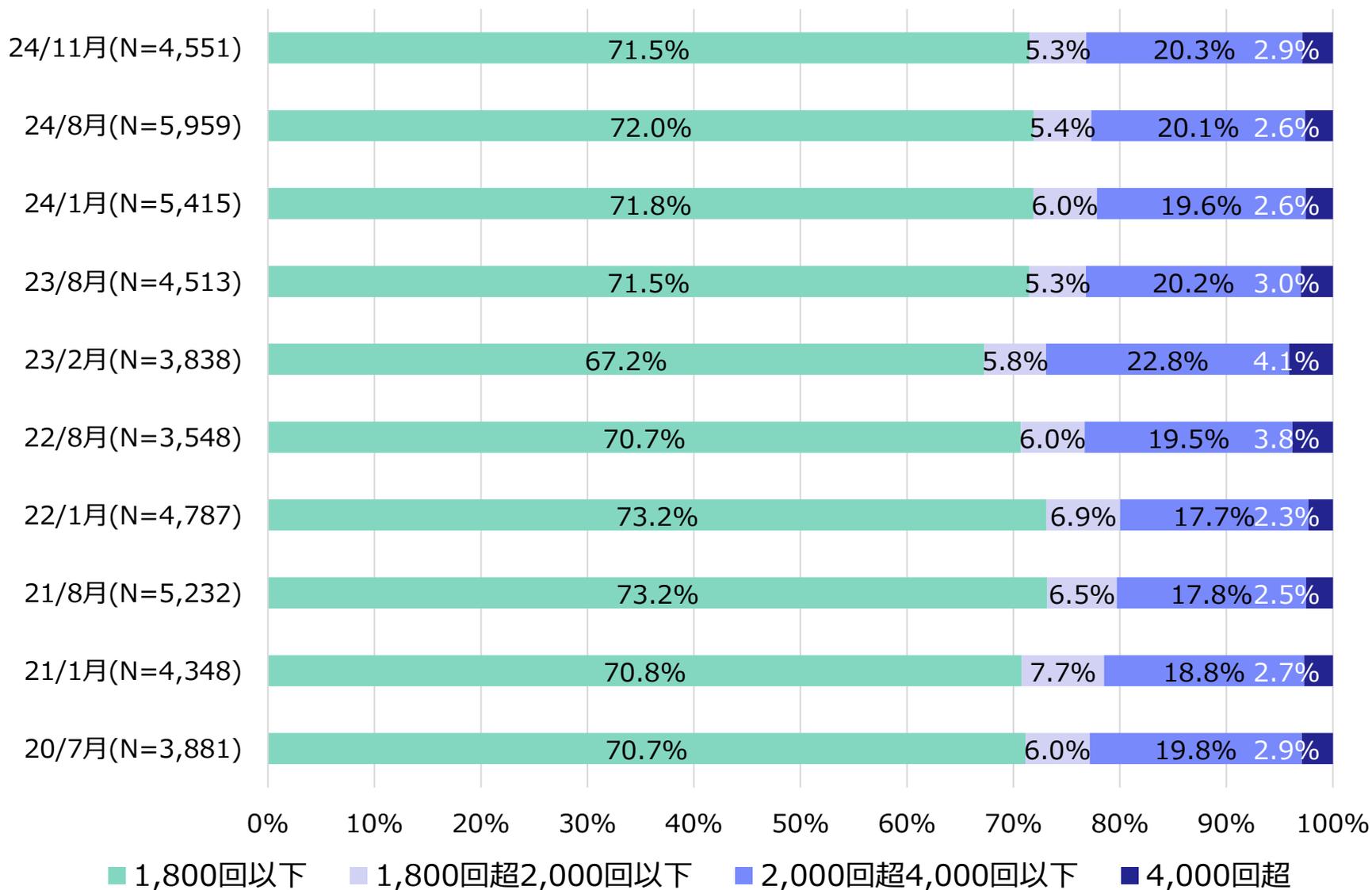
月間受付回数 24/11月実績

問. 2024年11月単月の月間処方せん受付回数を教えてください。(半角整数 単位:回)

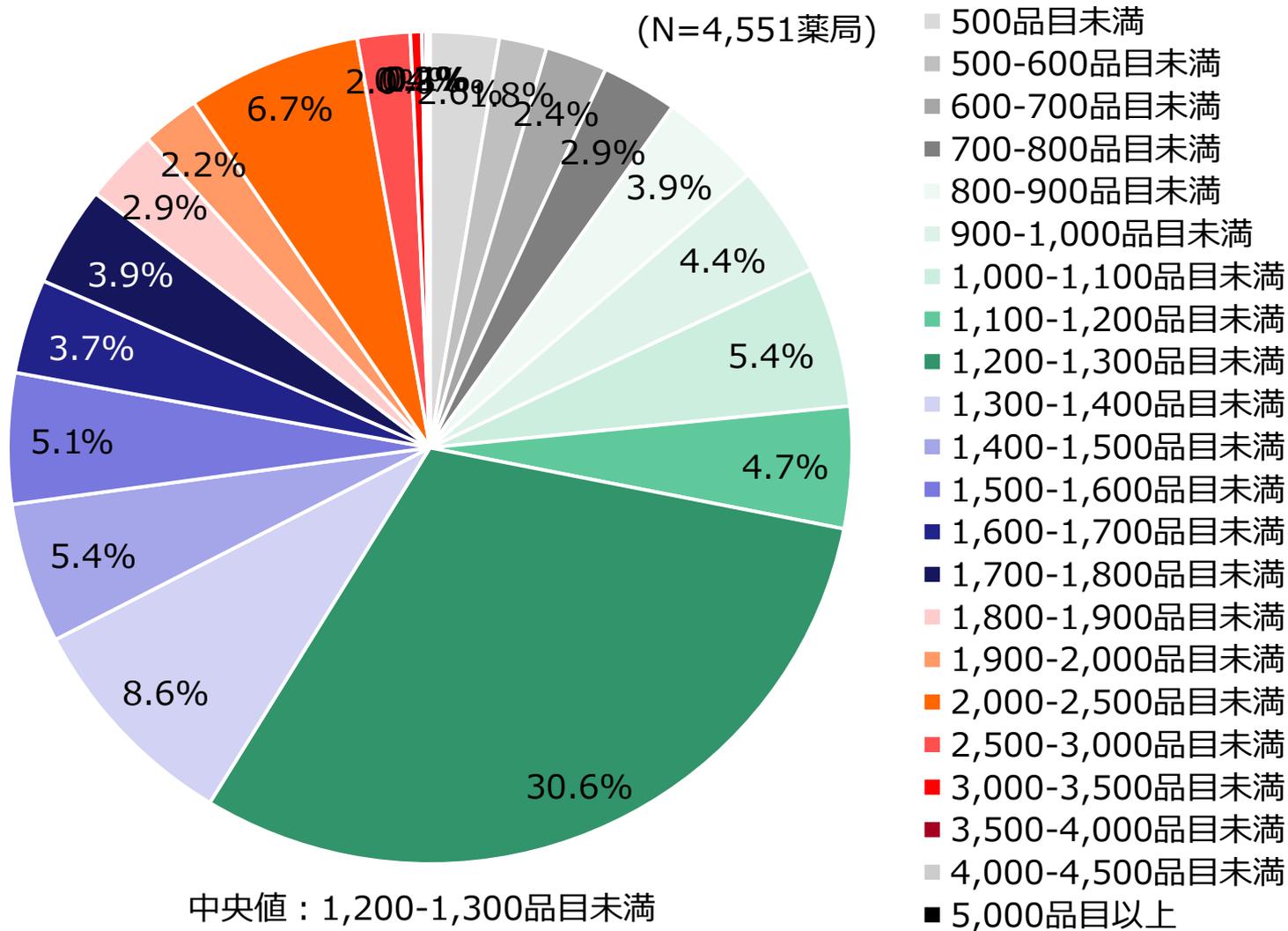
(N=4,551薬局)



月間受付回数の推移



全医療用医薬品の在庫品目数

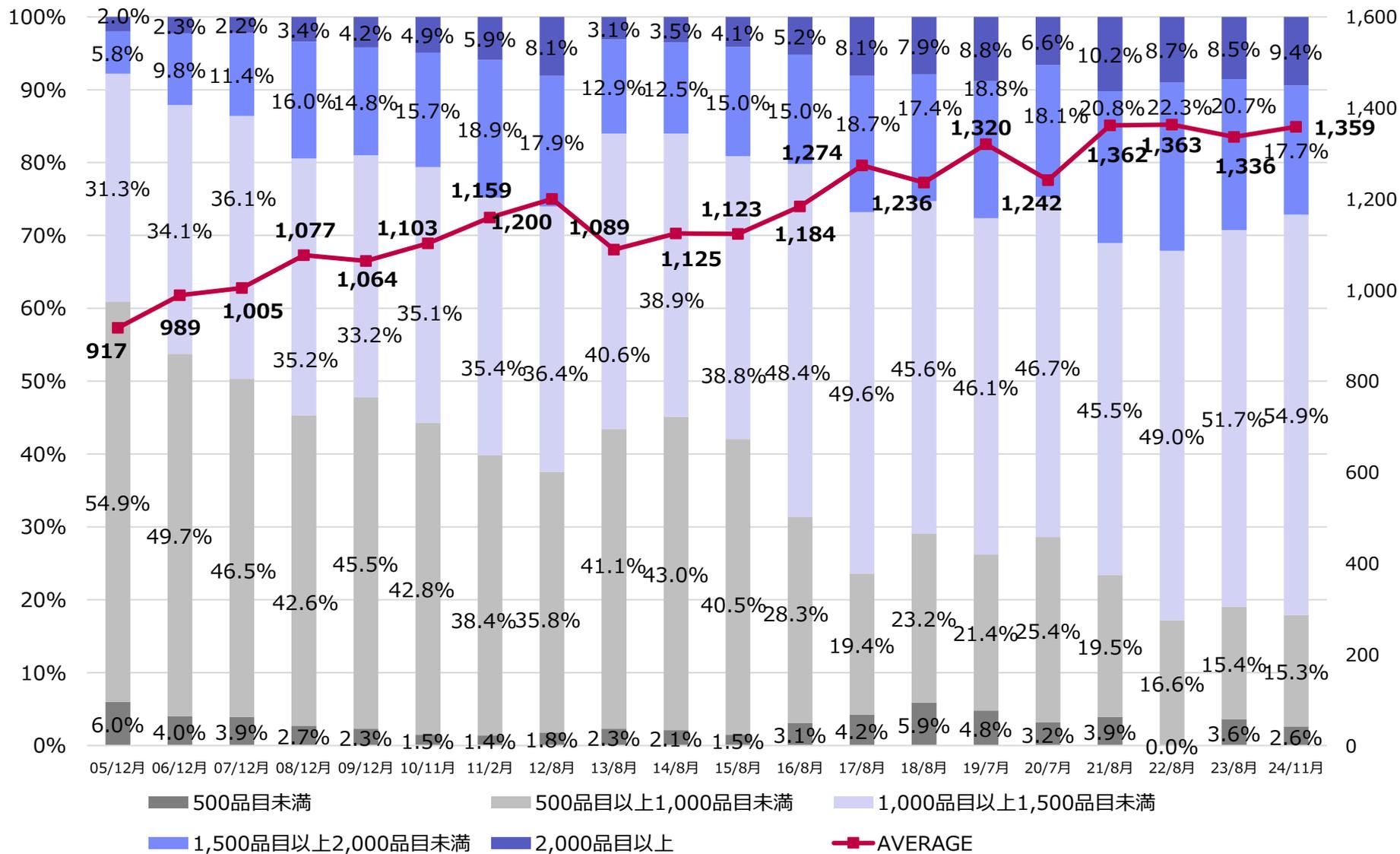


中央値 : 1,200-1,300品目未満

平均値 : 1,358.9品目

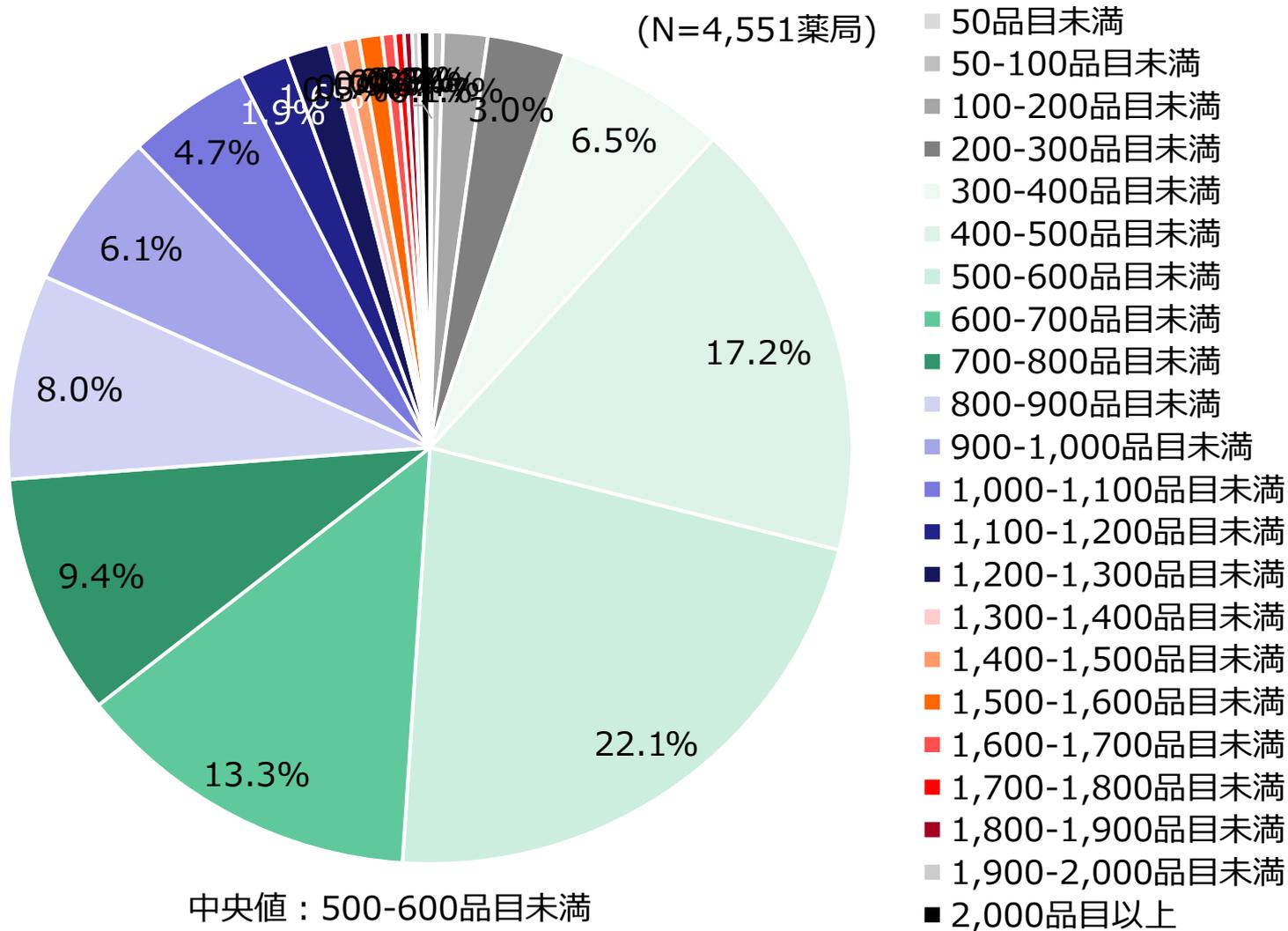
▶ 平均値は、500-600品目未満ならば550品目などとして計算。

全医療用医薬品の在庫品目数



後発医薬品の在庫品目数

(N=4,551薬局)

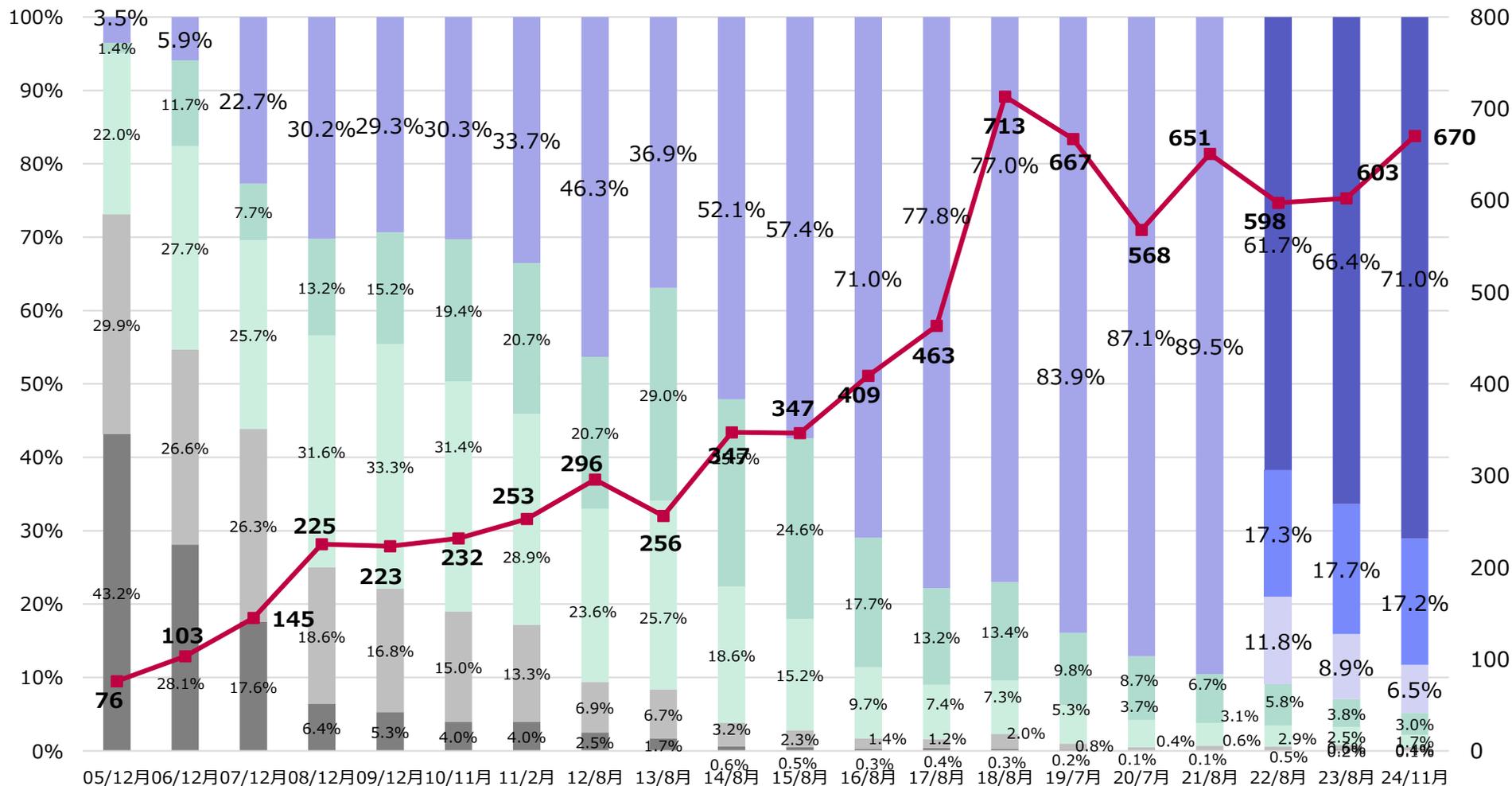


中央値：500-600品目未満

平均値：670.5品目

▶ 平均値は、50-100品目未満ならば75品目などとして計算。

後発医薬品の在庫品目数



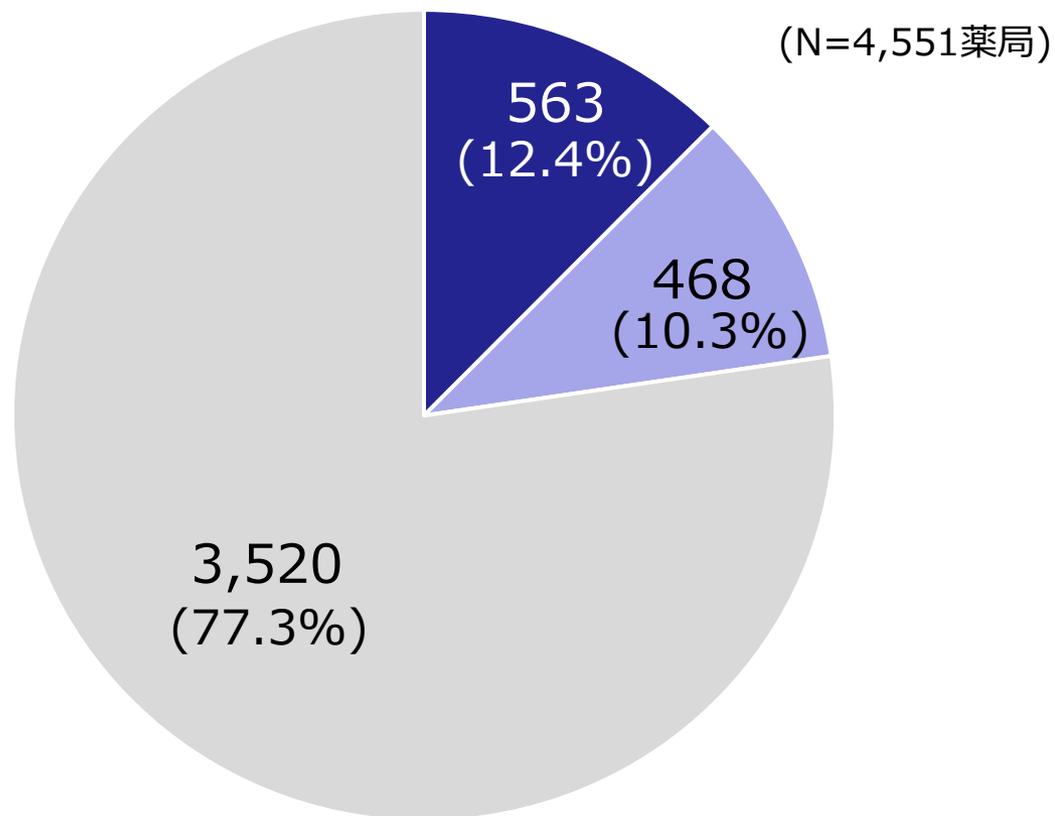
■ 50品目未満 ■ 50品目以上100品目未満 ■ 100品目以上200品目未満
 ■ 200品目以上300品目未満 ■ 300品目以上 (2021年以前調査区分)
 ●— AVERAGE

■ 300品目以上400品目未満
 ■ 400品目以上500品目未満
 ■ 500品目以上

医療用医薬品の流通状況

臨時的な取扱いによる影響

後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱い（2024年9月24日事務連絡通知）による後発医薬品調剤体制加算への影響

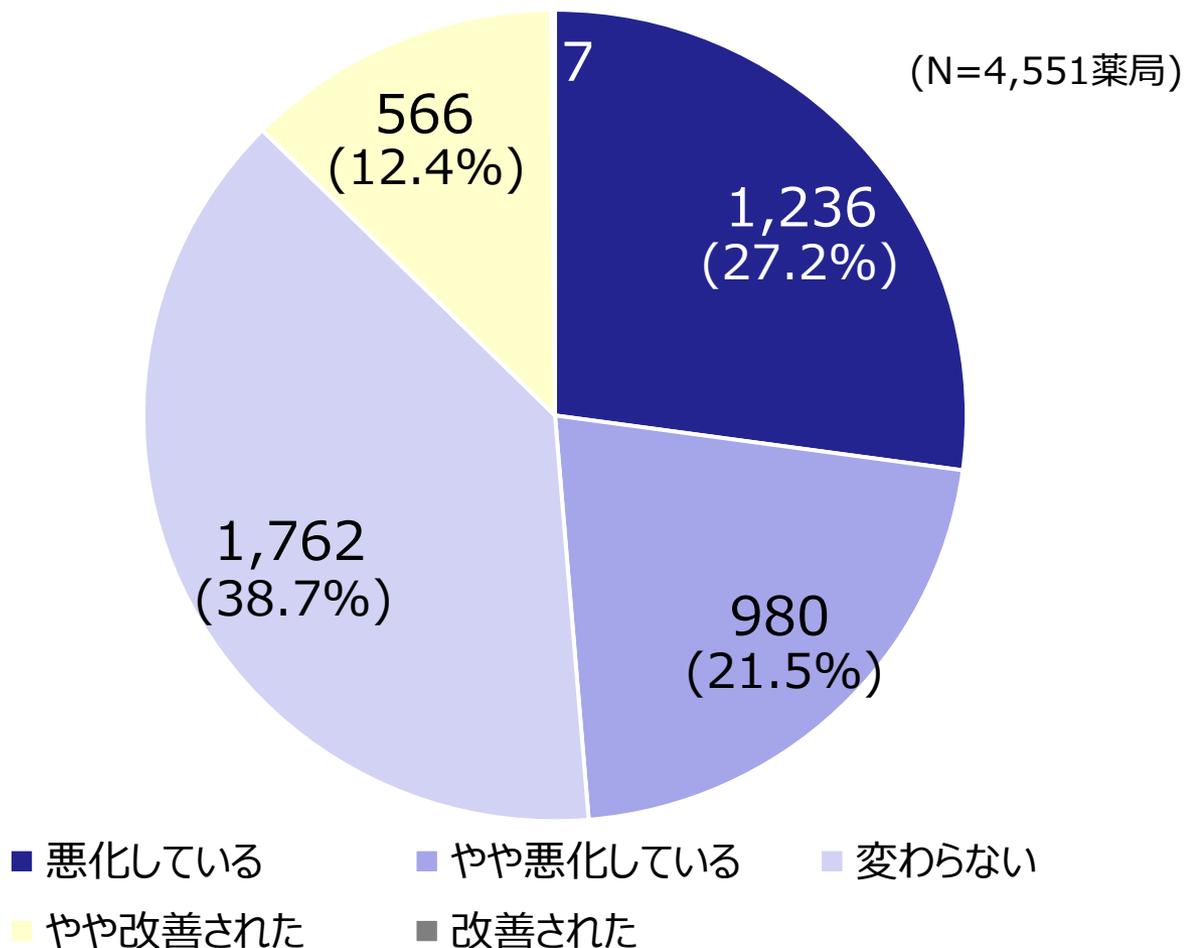


- 加算ランクがアップした
- 加算ランクのダウンが回避された
- 加算ランクへの影響はなかった

後発医薬品の流通状況

全4,551薬局のうち、前回調査時（2023年7月）と現在の流通状況を比較し「悪化している」「やや悪化している」「変わらない」の割合は、87.4%であった。

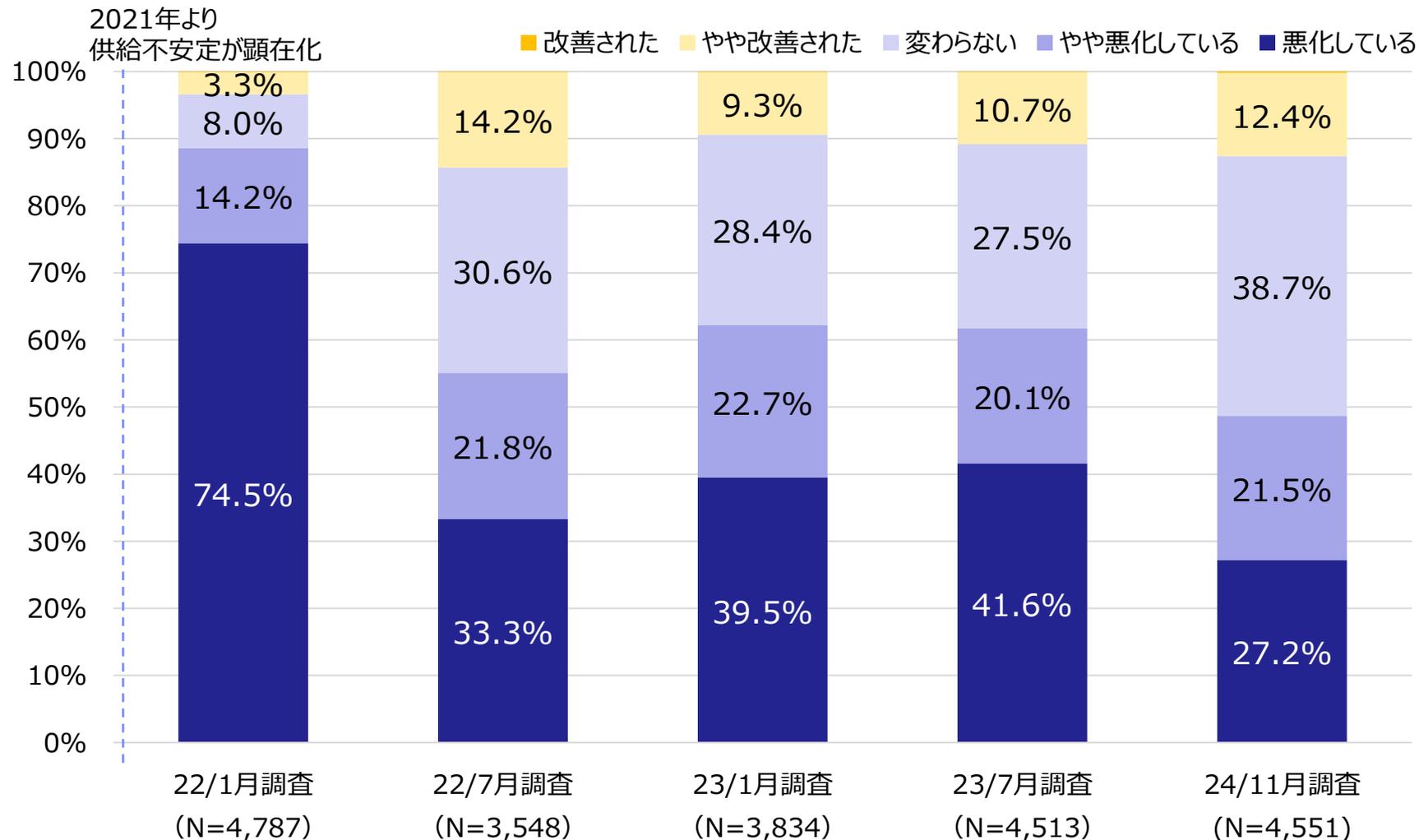
問. 前回調査時（2023年7月）と比較して現在の後発医薬品の流通状況について教えてください。



後発医薬品の流通状況 推移

以前として流通状況は改善に向かっていない状況が伺える。

問. 前回調査時と比較した現在の後発医薬品の流通状況

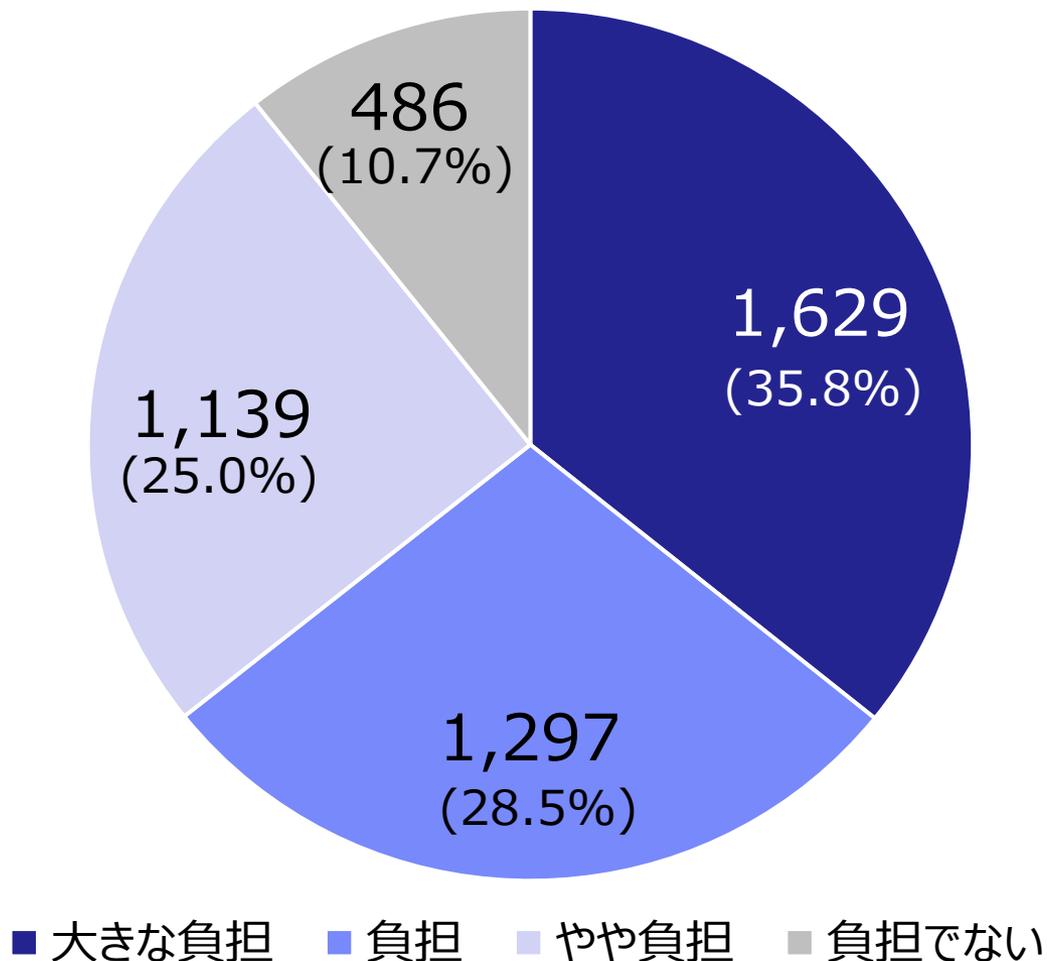


後発医薬品調剤割合を維持するための負担

全4,551薬局のうち、89.3%は後発医薬品調剤割合を維持するために負担を感じている。

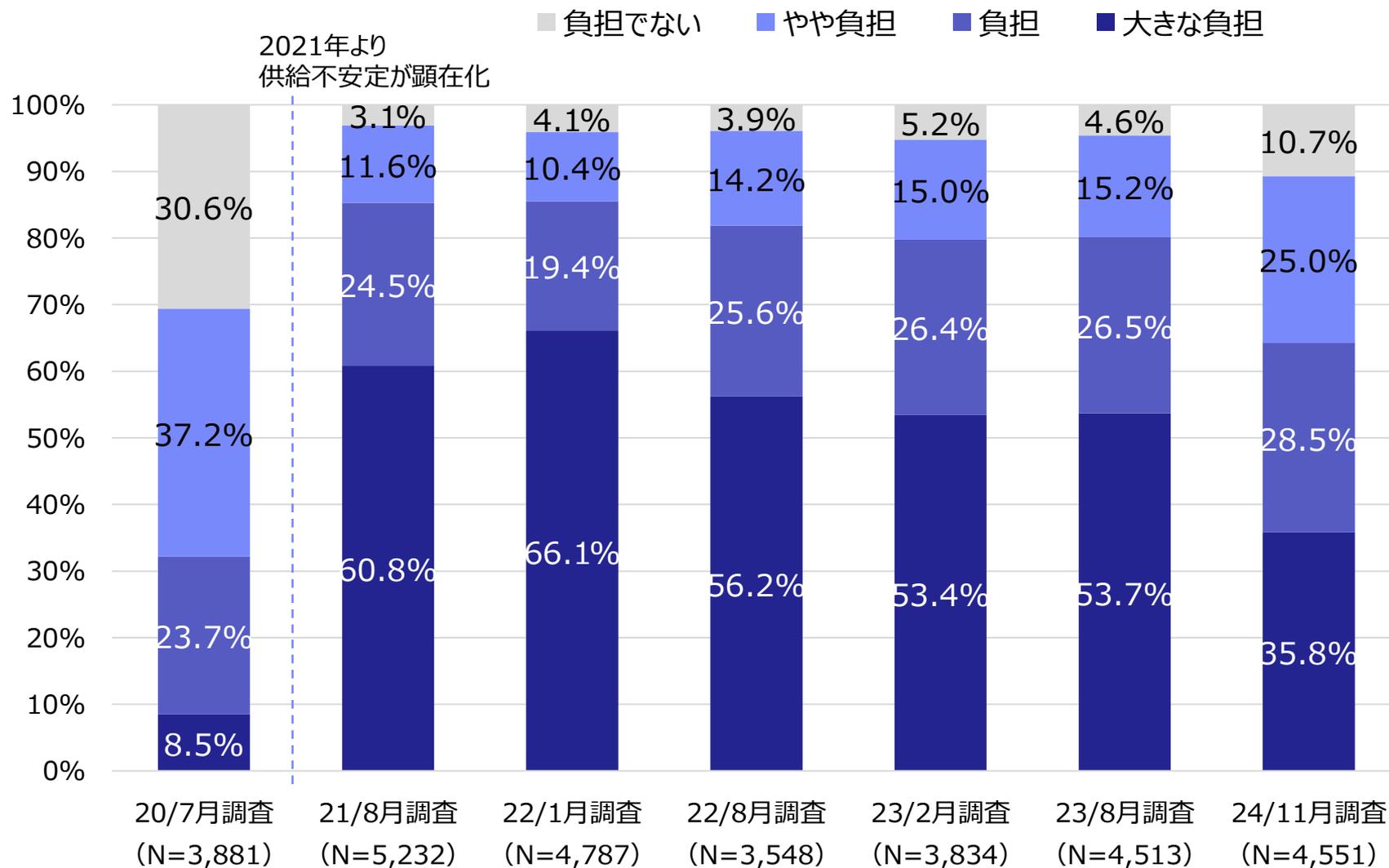
問. 現在の後発医薬品調剤割合を維持するための負担について教えてください。

(N=4,551薬局)



後発医薬品調剤割合を維持するための負担 推移

医薬品の供給不安定が顕在化した2021年より、薬局における後発医薬品使用の啓発活動や、安定供給のための負担は重くなっている。



20/12月以前の医薬品流通状況との比較

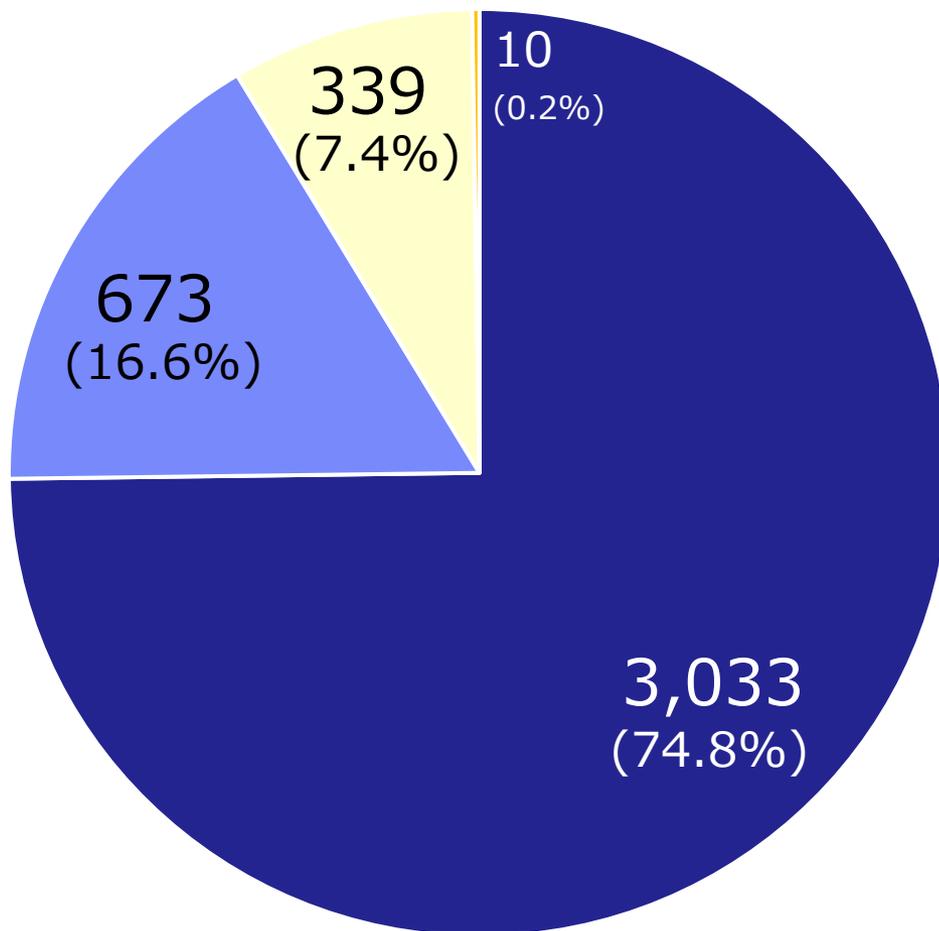
2020年12月以前と現在の医薬品流通状況を比較し、「とても不安定である」「やや不安定である」と回答されたのが91.4%であり、現在の供給不安定な実態が見受けられる結果であった。

問. 2020年12月に抗真菌剤に睡眠導入剤が混入する事件が発生し、その後、複数の医薬品メーカーにおいて多数の医薬品製造における製造管理問題、GMP（医薬品の製造管理及び品質管理の基準）違反等が発覚しました。これらの事件に感染症流行等の環境要因も加わり、幅広い医薬品の供給に支障が生じ、現在に至るまで医薬品供給が不安定な状況が続いています。このように顕著な医薬品供給不足となった2020年12月以前と比較した現在の医薬品の供給状況についてお教えてください。※薬局勤務歴より2020年12月以前の状況がわからない場合は、「わからない」を選択ください。

(N=わからない496回答を除いた4,055薬局)

2020年12月以前と比較した
現在の医薬品の供給状況

- とても不安定である
- やや不安定である
- やや安定している
- とても安定している

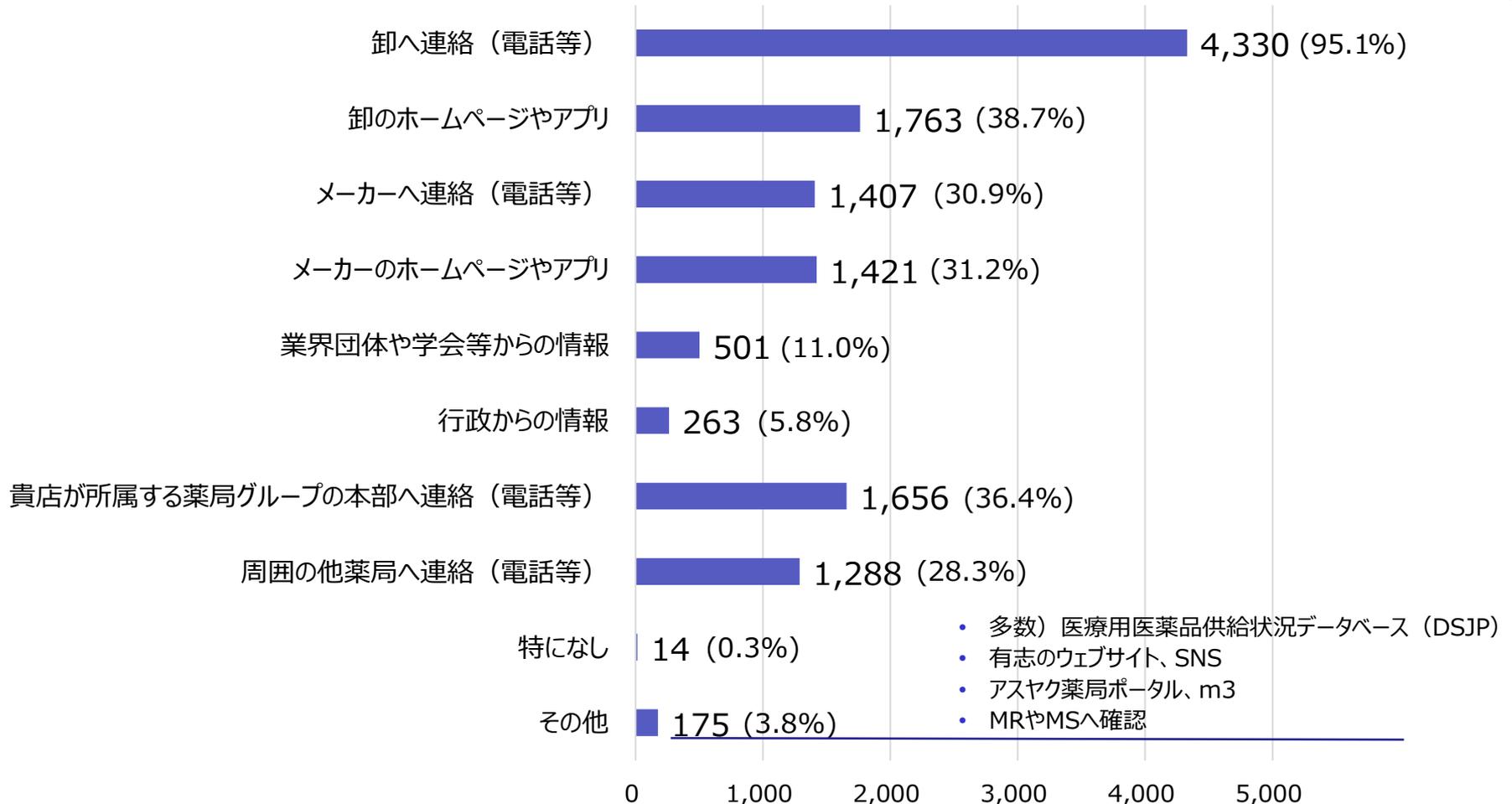


情報の入手方法

医薬品の配送・納品予定、卸在庫状況、代替品情報の入手方法は、卸への連絡が多いが、卸やメーカーのホームページやアプリを通じて情報を入手されている状況も伺えた。

問. 医薬品の配送・納品予定、卸在庫状況、代替品情報の入手方法を教えてください。（複数回答可）

(N=4,551薬局)



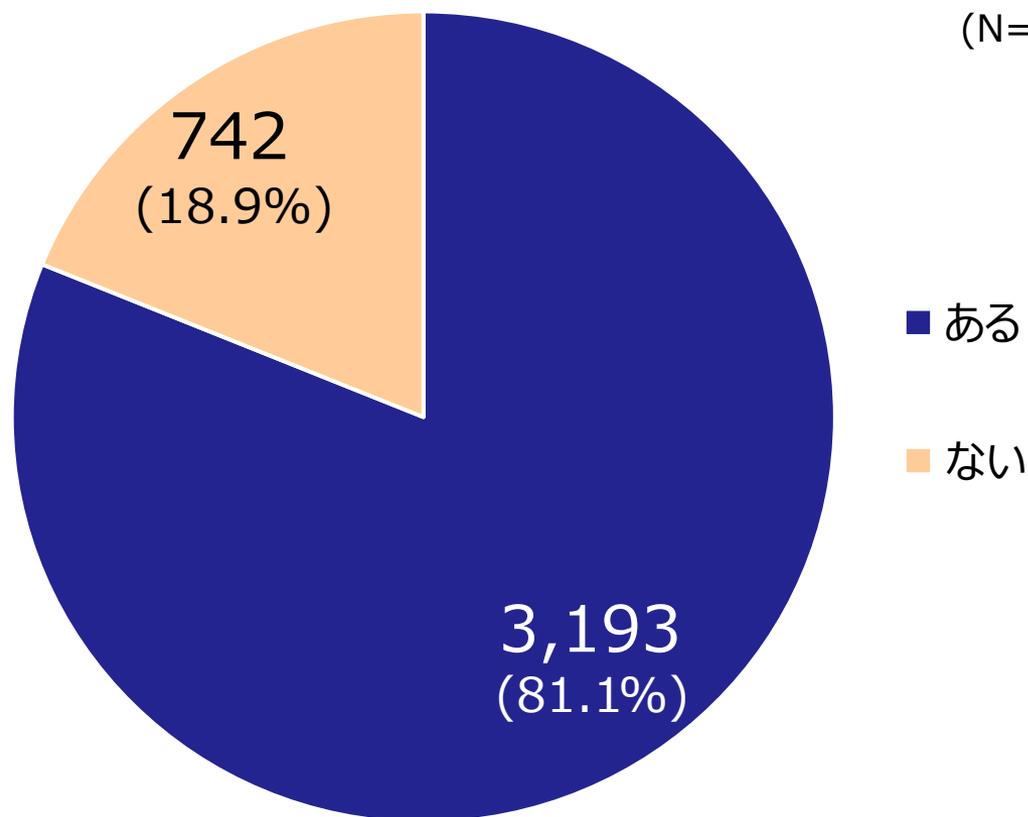
卸が限定されている医療用医薬品の入手について

入手できる卸が限定されることの経験有無

入手できる卸が限定されることで困ったことや、負担となったことの経験が「ある」と回答したのが81.1%であった。

問. 入手できる卸が限定されている医療用医薬品（供給不安とは関係なくいままで取り扱っていた卸が急に取引を停止した事例）について教えてください。卸が限定されることで困ったことや負担となることがありますか？

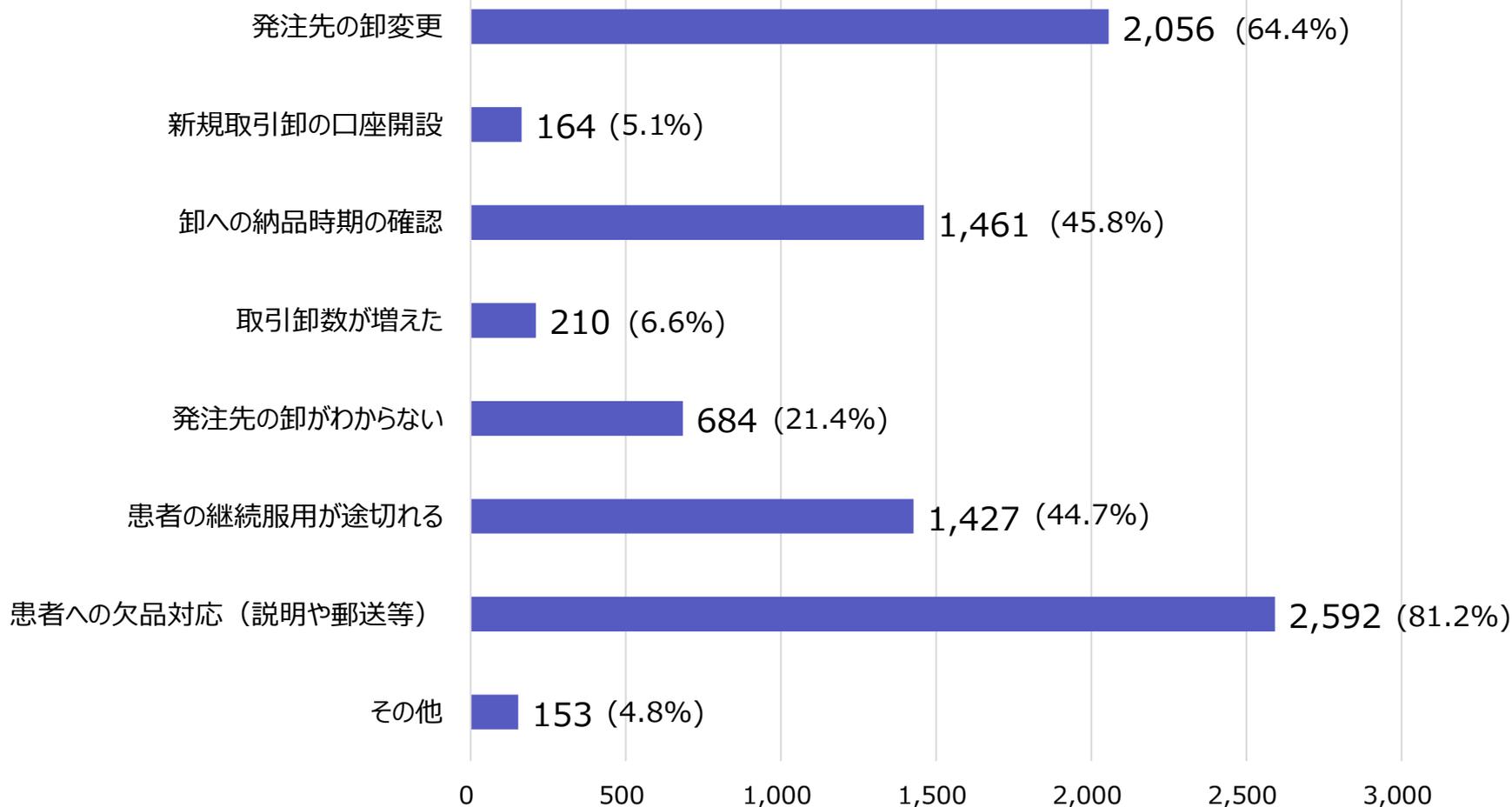
(N=わからない616回答を除いた3,935薬局)



困ったこと、負担となったこと

医薬品調達において「卸変更」が64.4%、「納品時期の確認」は45.8%と多く、「発注先がわからない」も21.4%の薬局が回答した。また、患者対応においては「欠品対応」が81.2%、「継続服用が途切れる」も44.7%が回答したことから、卸が限定されることは、薬物治療の継続性の低下につながっている実態が見受けられた。

問. 入手できる卸が限定されることで困ったことや負担となったことが「ある」と回答した方は、困っていること、負担となることを教えてください。（複数選択可）
(N=「ある」と回答した3,193薬局)



困ったこと、負担となったこと（その他 1）

卸の変更により、納品拒否・遅延、発注先の不明確さ、医療機関との連携や欠品対応など患者対応の困難さ、在庫管理の複雑化が発生。薬局業務に多大な影響を与え、患者サービスの質低下のリスクが高まっている。

問. 「その他」を選択した場合はその具体的な内容を教えてください。（任意回答、フリーコメント）（コメント数：200）

1. 新規取引による納品拒否・遅延（約70回答）

- 新規取引のため後回しにされて欠品が続いた - 継続して使用していたにも関わらず卸が変更になり欠品が続いた
- 卸変更で過去実績がないため受注できないと言われた - 新規発注の場合は発注不可と連絡が来る
- 取引のない卸だったので別の医薬品へ変更してもらおう疑義照会が生じた
- 新規扱いになり納品がない、遅れる、対応が後手にまわり患者対応にもクレームにつながる
- 帳合変更により新規取引扱いとなり出荷制限薬が入手できなくなった
- 新規取引先からの入荷に時間がかかり、患者様への投薬が遅れた

2. 発注先の不明確さによる問題（約40回答）

- 発注先がわからないため取引卸にすべて問い合わせを行った - 発注先の検索にも時間がかかる
- 希望の卸に発注できない - 取り扱いのない卸へも連絡しており、薬局・卸双方にとって負担となっている
- 卸が一社だと欠品の際の代替手段がなく、他のメーカーに切り替えせざるを得ない
- 在庫確保するために全ての卸に電話したが、出荷規制のため新規取引を断られる
- メーカー指定の卸以外での購入ができず在庫確保が困難 - 発注先が分散しどの卸に何を注文したか把握しづらくなった - 卸ごとの取り扱い品目の把握に時間がかかる

3. 納品時間・配送の問題（約30回答）

- 流通が1日1便の卸の場合、当日中の納品が困難で患者に薬が届くまで時間がかかる
- 各卸の発注時間が決まっているため、欠品などで注文が必要になった際、発注が閉め切られていてタイムリーな対応ができない
- 配送時間に合わせて業務スケジュールを組んでいるが、卸が変わると予定が狂う
- 至急配送に対応しない卸も増えており、薬の入手に時間がかかる

困ったこと、負担となったこと（その他 2）

問. 「その他」を選択した場合はその具体的な内容を教えてください。（任意回答、フリーコメント）（コメント数：200）

4. 患者対応の困難さ（約30回答）

- 患者への説明、近隣薬局や卸への確認のための労力と時間がかかる
- 患者や医師からのクレームが増加した - 医療機関への連絡、対応が増えた
- 欠品による複数卸への発注作業の増加。欠品薬がいつ入るかの目途が全くつかない
- 欠品を避けるために別の医薬品を探すのに奔走し、余計な時間をとる
- 近隣医療機関との医薬品在庫の情報共有で時間がとられる
- 納入困難、在庫がないことを医療機関へ伝えても、薬局の怠慢と言われた
- 患者様への欠品の説明や代替薬の提案に時間がかかる

5. 在庫管理の困難さ（約30回答）

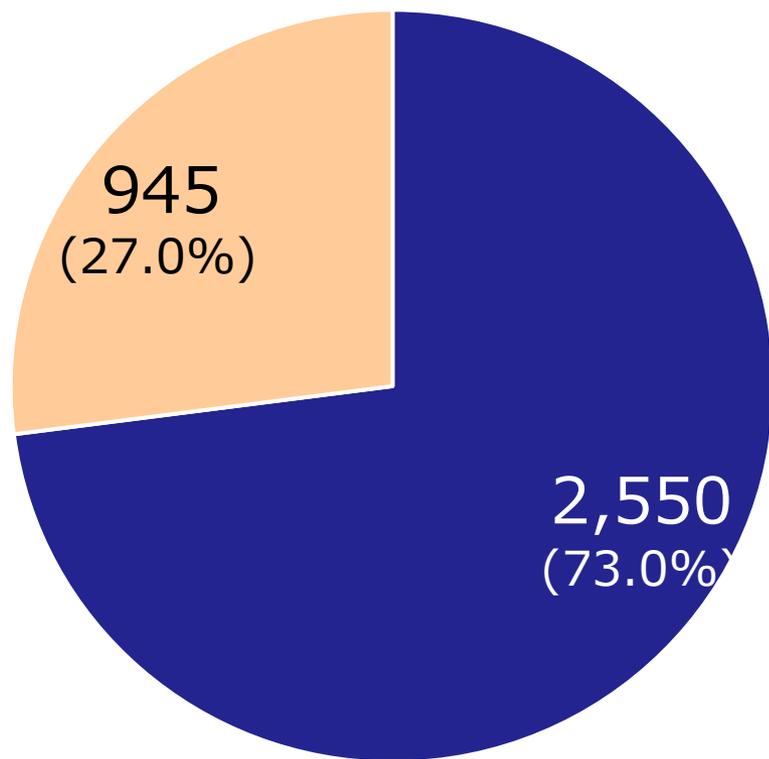
- 以前使用していたメーカーの医薬品がデッドストックになる
- 自動発注の対象外になるので、特別な対応が必要となり、発注漏れが発生するリスクがある
- 既存品の入荷が滞り、在庫不測のためにメーカー問わず・卸も問わず該当品目を発注している
- 新規発注先になったことで、月の予定出庫数が在庫されておらず入荷や取り寄せに時間がかかる
- 在庫確保の為、電話での問い合わせが増え負担となった
- 電話発注になるため、使用しなかった場合に返品ができない
- 取引卸数が増えたことで、在庫管理がより複雑になった
- 流通不良となった際に、他卸へ発注依頼することができない

一社流通品の取り扱い有無

3,495薬局のうち、一社流通の医療用医薬品の取り扱いが「ある」と回答されたのが73.0%であった。「ある」と回答された2,219薬局において、一社流通であるために医薬品の供給が遅れるなど、患者にご迷惑をかかった事例は65.5%で発生していた。

問. 貴店において、入手できる卸が一社流通の医療用医薬品の取り扱いはありますか？

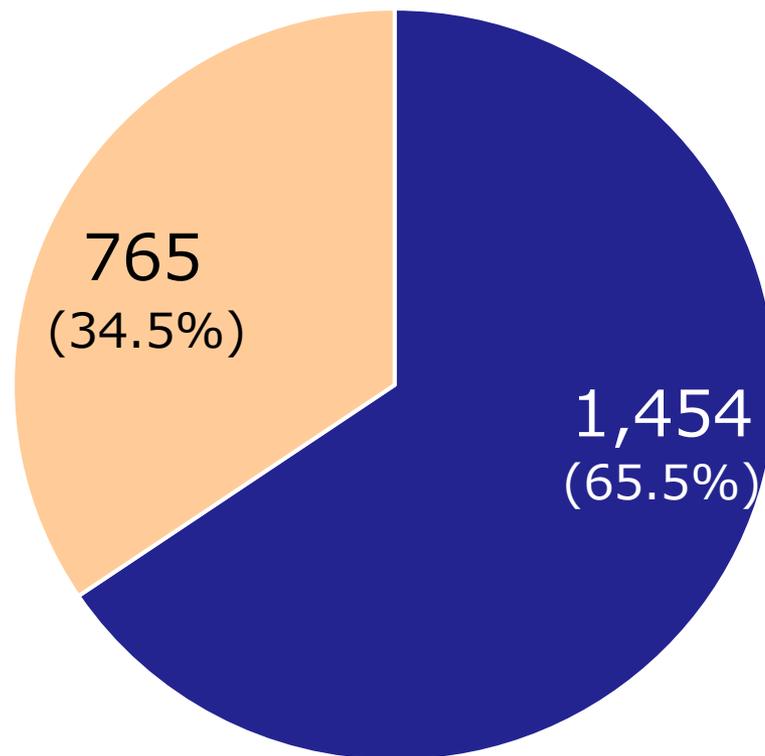
(N=わからない1,056回答を除いた3,495薬局)



■ ある ■ ない

問. 「ある」と回答された方にお聞きます。一社流通であるために医薬品の供給が遅れるなど、患者にご迷惑をかかったことがありますか？

(N=わからない331回答を除いた2,219薬局)



■ ある ■ ない

▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

患者にご迷惑がかかった事例 1

一社流通により、代替発注先がなく、納品遅延や欠品対応で患者の薬物治療に支障が出ている。また、新規取引困難、在庫管理複雑化、メーカー変更・価格交渉困難など、医薬品供給において多岐にわたる問題が発生している。

問. 一社流通であるために患者にご迷惑がかかったなどの具体的な事例を教えてください。(任意回答、フリーコメント)

1. 欠品時の代替発注先がない (約280回答)

(コメント数：996)

- 取引卸で欠品した場合に他に発注先がなくて困った。 - 欠品した際に他の卸で代替がきかない。
- 一社流通にも関わらず納期が大幅に遅れると言われた。
- 取引卸で欠品した場合に他に発注先がなく代替品の入手も困難であったため治療継続できなかった。
- 流通不良となった際に、他卸へ発注依頼することができない。
- メーカー名 (●●) は卸名 (〇〇) からしか入らない為。
- メーカー名 (●●) は卸名 (〇〇) しか扱っていないため、出荷調整や製造中止によりメーカー変更を余儀なくされ、欠品が発生してしまった。

2. 納品遅延による患者への影響 (約190回答)

- 納品が遅れて患者様に迷惑がかかった。 - 入荷が遅れ、患者の服用日はずれてしまった。
- 納品までに時間がかかり治療開始を待ってもらわなければならなかった。
- 新規患者分の取り寄せに時間がかかり、治療開始日が遅れた。
- 納品に時間がかかるので郵送等の対応をさせていただいた。 - 入荷が遅れて患者にお渡す薬が不足した。
- 入荷予定に遅延が発生し、患者へ渡すのが遅れた。 - 納品されるまで待ってもらった。他の薬局でもらった。

3. 配送頻度・時間の制限による問題 (約140回答)

- 土曜日の納品が無い為、月曜日まで待ってもらう必要があった。 - 卸の納品の締め時間が早くなり、卸に発注できない。
- 金曜日に処方箋が来ると週明けまで渡せないことがあった。(当日配送の受付終了のため)
- 週2回の納品のため納期が間に合わなかったこと。 - 指定の卸の納品が1日1回のため欠品の薬を郵送するまでに時間がかかってしまったことがある。 - 土曜納品がある卸で取扱いが無く欠品対応となった。
- 納品回数が週2回の指定曜日と決まっている卸では納品までに時間を要するため困った。
- 一社流通の卸が土曜配送を行っていないため翌週お渡しになった。

▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

患者にご迷惑がかかった事例 2

問. 一社流通であるために患者にご迷惑がかかったなどの具体的な事例を教えてください。(任意回答、フリーコメント)

4. 新規取引や実績不足による入手困難 (約110回答)

(コメント数：996)

- 新規発注を断られるケースが著しく多い。
- 出荷調整品はこの卸も在庫がないとまず断られる。
- 新規開局のため出荷調整以前の実績がなくすべて注文取消しになる。
- 取引がない卸のため別医薬品へ変更してもらおう疑義照会や、該当医薬品を他薬局から分けてもらう作業が生じた。
- 新規欠品は手持ちがないため早急に渡したいが一社流通のため早い入荷ができず患者に迷惑がかかった。
- 新規の場合は、入手不可能となり、他店を紹介するため非常に業務負担となっている。
- 発注先がわからないため取引卸にすべて問い合わせを行った。
- 新規卸の為、口座開設など手続きに時間が掛かった。そのため、すぐに購入できず在庫のある薬局を探し紹介した。

5. 在庫管理・欠品リスクの増大 (約90回答)

- 在庫確保できるメーカーに変更となるため、以前使用していたメーカーの医薬品が残ってしまい、デッドストックになり期限切迫、期限切れなどの損失が起きている。
- 自動発注の対象外になるので、特別な対応が必要となり発注漏れが発生するなどのリスクがある。
- 既存品の入荷が滞り、在庫不測のためにメーカー問わず・卸も問わず該当品目を発注し何とか在庫の維持に努めているが、メーカーや卸との連絡・患者対応等に多大な労力と時間を要している。
- 新規発注先になったことで、月の予定出庫数が在庫されておらず入荷や取り寄せに時間がかかり不足対応が増えた。
- 発注情報が消される。 - 電話発注になるため、使用しなかった場合に返品ができない。
- 取引卸数が増えたことで在庫管理がより複雑になった。
- 出荷調整前までの実績は考慮されず、担当者の力量で入荷しない分も、入荷数が減っていると判断される。

6. 緊急時の対応困難 (約70回答)

- 緊急時に他の卸から入手できず、患者様に迷惑をかけた。
- 急な処方に対応できず、患者様に待っていただいた。
- 休日や夜間の緊急時に対応できる卸が限られ、患者様の治療に支障をきたした。
- 災害時など、特定の卸が機能しない場合の代替手段がない。
- 緊急時の在庫不足に対応できず、患者様の症状悪化のリスクが高まった。
- 急な処方変更に対応できず医療機関との連携に支障をきたした。
- 緊急時の薬品融通が難しく地域の医療体制に影響が出た。
- 夜間の緊急配送に対応できず、患者様の治療に遅れが生じた。

▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ください。

患者にご迷惑がかかった事例 3

問. 一社流通であるために患者にご迷惑がかかったなどの具体的な事例を教えてください。(任意回答、フリーコメント)

(コメント数：996)

7. メーカー変更困難・価格交渉の余地なし (約70回答)

- 一社流通の薬品が欠品した際、他社の同効薬に変更することが難しい。
- メーカー変更の際、一社流通のため在庫切り替えがスムーズにいかない。
- 同効薬であっても、一社流通の薬品は代替が難しく、患者様の治療に影響が出る。
- 一社流通により、特定のメーカーへの依存度が高まり、リスクが集中している。
- メーカー変更時の在庫調整が困難で、損失が発生しやすい。
- 一社流通のため価格交渉の余地がなく、高額での購入を余儀なくされている。
- 競争原理が働かず、価格が高止まりしている。 - 価格交渉ができないため、経営を圧迫している。
- 価格の硬直化により、薬局経営の柔軟性が失われている。

8. 患者・医療機関への説明・対応の負担増加 (約46回答)

- 欠品や納期遅延の度に患者様への説明が必要となり負担が増えている。
- 患者様への説明や謝罪に多くの時間を要している。
- 欠品時に医療機関への連絡や代替薬の提案に時間がかかる。
- 医療機関から一社流通の理由で納期遅延を理解してもらえず、クレームになることがある。
- 患者様に欠品の理由を説明しても理解を得られず、薬局の評判に影響が出ている。
- 医療機関との連携が難しくなり、スムーズな治療の継続に支障をきたしている。
- 患者様への代替薬の説明や同意取得に時間がかかり、業務効率が低下している。
- 一社流通の仕組みを患者様に説明する必要があり、コミュニケーションの負担が増えている。
- 医療機関との信頼関係構築が難しくなり、薬局の立場が弱くなっている。
- 患者様の不満や苦情への対応に追われ、本来の薬学的ケアに時間を割けなくなっている。

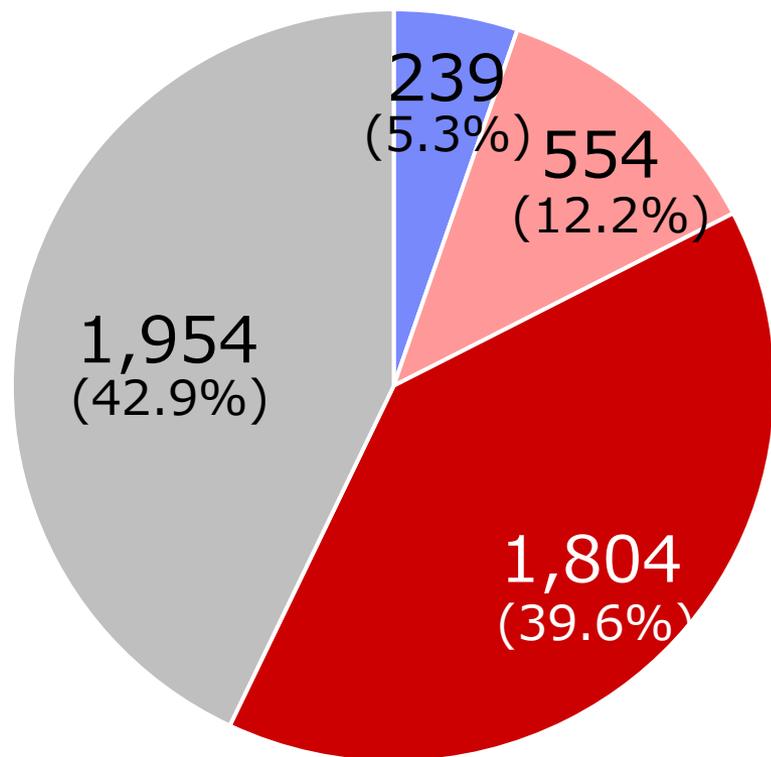
一社流通である理由の薬局への説明状況

一社流通品の説明の有無（全数）

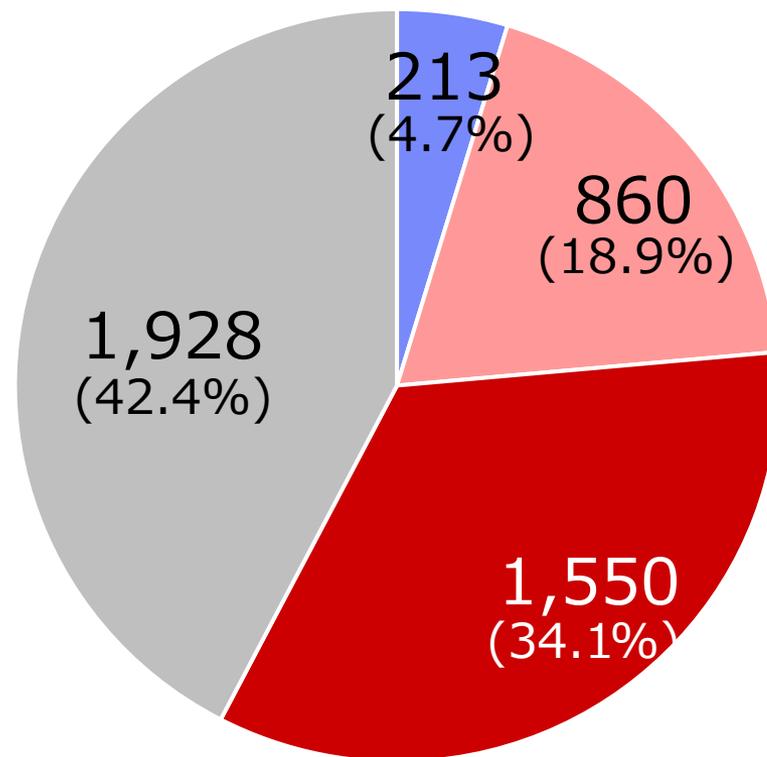
全4,551薬局のうち、メーカーから一社流通の理由の説明されたことがあるのは5.3%、卸から説明されたことがあるのは4.7%とともに限定的であり、大多数の薬局現場には説明がされていない現状が明らかとなった。

問. 貴店において、一社流通の理由をメーカーから説明をされたことはありますか？
(N=4,551薬局)

問. 貴店において、一社流通の理由を卸から説明をされたことはありますか？
(N=4,551薬局)



- 報告及び理由の説明があった
- 報告はあったが理由の説明はなかった
- 報告もなかった
- わからない



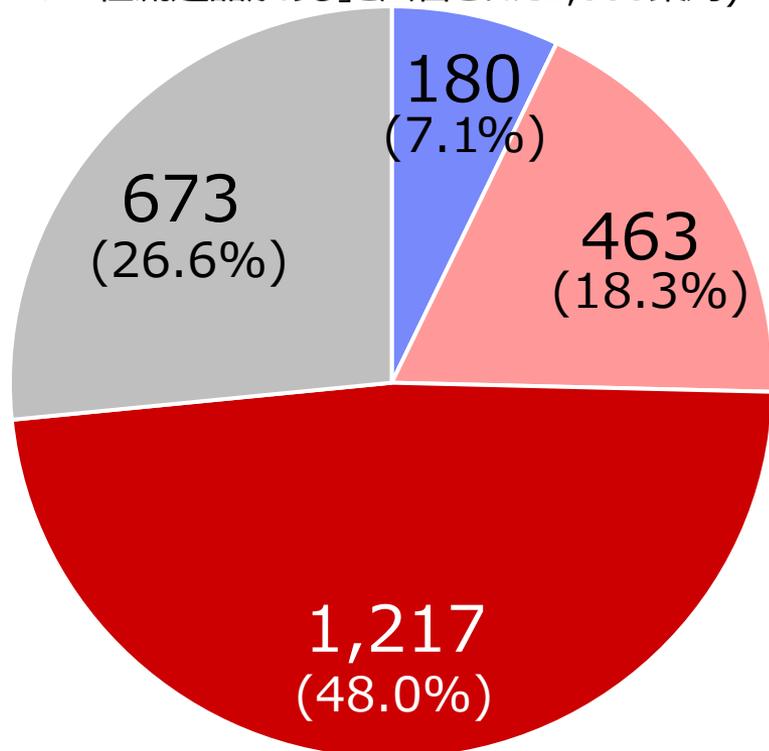
- 報告及び理由の説明があった
- 報告はあったが理由の説明はなかった
- 報告もなかった
- わからない

▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

一社流通品の説明の有無（一社流通品があると回答された薬局）

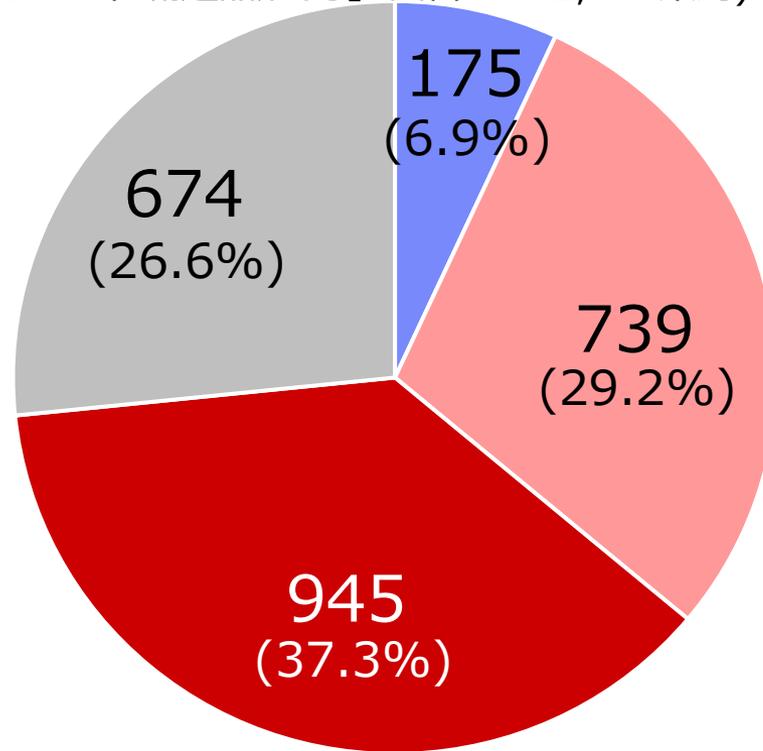
「一社流通品がある」と回答された2,533薬局のうち、メーカーから理由の説明されたことがあるのは7.1%、卸から説明されたことがあるのは6.9%とともに限定的であり、大多数の薬局現場には説明がされていない現状が明らかとなった。

問. 貴店において、一社流通の理由をメーカーから説明をされたことはありますか？
(N=「一社流通品がある」と回答された2,533薬局)



- 報告及び理由の説明があった
- 報告はあったが理由の説明はなかった
- 報告もなかった
- わからない

問. 貴店において、一社流通の理由を卸から説明をされたことはありますか？
(N=「一社流通品がある」と回答された2,533薬局)



- 報告及び理由の説明があった
- 報告はあったが理由の説明はなかった
- 報告もなかった
- わからない

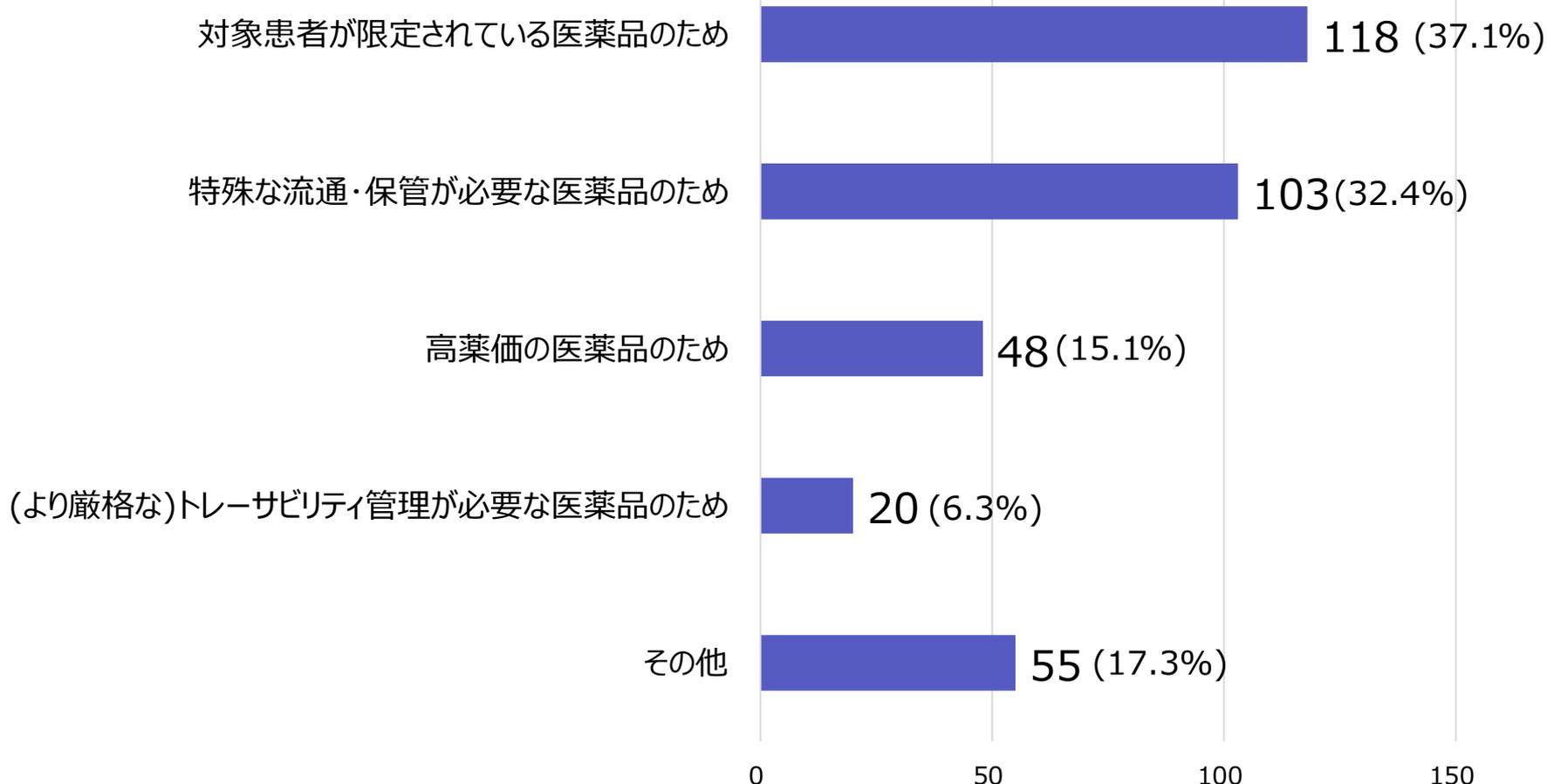
▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

説明された一社流通の理由

説明された一社流通の理由は、一部を除き、概ね「対象患者が限定的」「特殊な流通・保管が必要」「高薬価」「トレーサビリティ管理が必要」に集約された。

問. 「理由の説明があった」と回答された方にお聞きます。説明された一社流通の理由を教えてください。(複数回答可)

(N=「理由の説明があった」と回答された318薬局)



▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

説明された一社流通の理由（その他）

一社流通の理由として、メーカーや卸側の都合ともとれる、不採算品対策、メーカーや卸の取引・契約上の理由、流通・コスト削減といった説明がされることもあるようだ。

問. 「その他」を選択した場合はその具体的な内容を教えてください。（任意回答、フリーコメント）（コメント数：55）

1. 不採算品対策 (約15回答)

- 不採算品のために一社流通となったと言われた - 薬価の過度な引き下げ防止ともとれるような説明と思った
- 流通の問題で不採算品になるため - 各種各社書面にて不採算品等の説明あり

2. メーカーや卸の取引・契約上の理由 (約15回答)

- メーカー名（●●）のすべての薬品が限定卸との取引に切り替えられた - 契約のため
- 卸とメーカーとの契約なので詳細な理由は不明 - メーカーと卸の価格交渉の関係

3. 流通・コスト削減のため (約10回答)

- 物流コストを抑えるため。 - 流通、配送コスト削減のため
- 卸を限定することで欠品をおこさないようにする - 安定した流通のため

4. 理由不明・説明不十分 (約10回答)

- 理由不明 - 理由は説明してくれたがよく分からなかった
- メーカーの都合 - よくわからない - 困難とだけ。

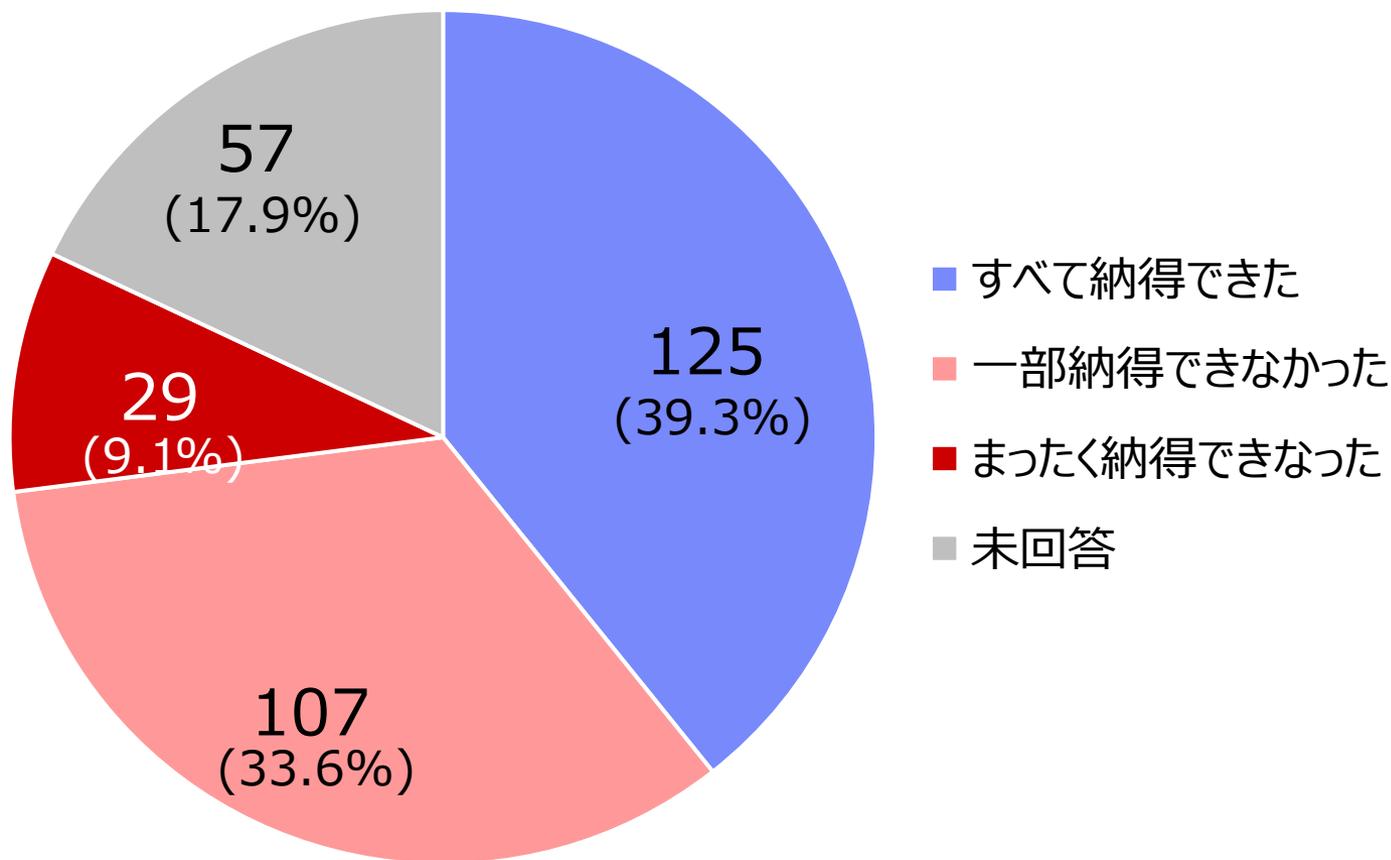
5. その他の理由 (約5回答)

- 流通一本化 - 他の薬の出荷調整で需要が増えたため - よく出る薬のため

説明への納得感

メーカー、もしくは卸から一社流通の説明があったと回答された318薬局のうち、「すべてに納得できた」と回答されたのは39.3%であった。

問. 「理由の説明があった」と回答された方にお聞きします。一社流通の理由に納得できましたか？
(N=「理由の説明があった」と回答された318薬局)



▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

理由の説明がなかった、納得できなかった事例 1

一社流通の医薬品があることで、薬局の運営にとって負担となっており、また、患者への持続的な医薬品供給にも支障をきたしているにもかかわらず、薬局への対応は説明不十分であったり、納得できない理由といったコメントが多く、一方的な状況があることがわかった。

問. 一社流通の理由の説明がなかった、または、納得できなかった具体的な事例（医薬品名含む）を教えてください。
（任意回答 フリーコメント） （コメント数：315）

1. 説明がなかった、または不十分だった (約140回答)

- 「メーカーとの契約上の都合」と説明され具体的な理由はなかった。
- そもそも説明に来ないというのは卸とメーカーの怠慢じゃないでしょうか。 - 具体的な説明がないため納得できない。
- 説明自体がない。聞いたところで仕方ないので聞いてもいない。
- 取り扱いが無いとしか聞いておらず、理由については聞いていない。 - メーカーからも卸からも報告がない。
- 「流通経路の簡素化」と説明を受けたがどのようなメリットがあるのか疑問。
- 一社流通になった理由の説明がなく突然取り扱いができなくなった。

2. 特定のメーカーや医薬品に関する問題 (約80回答)

- メーカー名（●●）の商品が卸名（〇〇と〇〇）の取り扱いから外れた理由に関しては自社都合によるものとの認識で納得いくものではなかった。
- 医薬品名（◎◎）について、特定の卸からしか取り扱えないと言われた。具体的な理由の説明はされなかった。
- メーカー名（●●）の薬は、全て卸名（〇〇）のみの取り扱いとの説明。
- メーカー名（●●）の医薬品名（◎◎）について、一社流通である事をメーカーより説明あったが理由はなかった。
- メーカー名（●●と●●）の医薬品を取り扱っているのが、ほぼ卸名（〇〇）のみである。
- メーカー名（●●）の全て製品について一社流通の説明を受けていない。
- ジェネリック医薬品メーカーの一社流通が増えているが、理由の説明がない。
- バイオ後続品の一社流通について、具体的な説明がなかった。

理由の説明がなかった、納得できなかった事例 2

問. 一社流通の理由の説明がなかった、または、納得できなかった具体的な事例（医薬品名含む）を教えてください。
(任意回答 フリーコメント) (コメント数：315)

3. 流通・供給の問題 (約50回答)

- 希少疾患用で需要が少ないものならわかるが、需要が大きな医薬品において卸を限定している理由がわからない。
- 一社流通により、特定の卸への依存度が高まり、リスクが集中している。
- 卸が欠品した場合、入手方法がない。 - 新規開局のため出荷調整以前の実績がなくすべて注文取消しになる。
- 新規の場合は入手不可能と考え、他店を紹介するため非常に業務負担となっている。
- 一社流通にも関わらず納期が大幅に遅れると言われた。 - 緊急時や災害時の対応が困難になる可能性がある。
- 地域によって取り扱い可能な卸が異なり、全国均一のサービスが提供できない。

4. 薬局の業務への影響 (約30回答)

- 配送時間に合わせて業務スケジュールを組んでいる側面があり卸が変わると配送時間、在庫管理等々さまざまな業務の予定が狂う。 - 発注先の検索にも時間がかかる。
- 以前使用していたメーカーの医薬品が残ってしまい、デッドストックになり期限切れなどの損失が起きている。
- 自動発注の対象外になるので、特別な対応が必要なため、発注漏れが発生するなどのリスクがある。
- 電話発注になるため、使用しなかった場合に返品ができない。 - 取引卸数が増え在庫管理がより複雑になった。
- 患者様への説明や謝罪に多くの時間を要している。 - 医療機関との連携が難しくなり、スムーズな治療の継続に支障をきたしている。 - 緊急時の対応が困難になり、患者さんの治療に影響が出る可能性がある。
- 新規患者や処方変更時の対応に時間がかかり、業務効率が低下している。

5. その他の問題 (約15回答)

- 一社流通のため価格交渉の余地がない。 - 競争原理が働かず、価格が高止まりしている。
- 経営戦略上仕方のないところもあるかと思うが、現場の苦労を軽視していないか腑に落ちない点が多い。
- 一社流通にすることで卸とメーカー間でそれなりのメリットがあるのだろうと想像できる。
- 利益や会社負担の軽減が目的と思われるが患者さんには関係ない理由。理解はできるが素直に納得できない。
- 薬局としては、急ぎでほしい場合に選択肢が狭まってしまう。 - 薬局の経営の自由度が制限されている。
- 患者さんの利益よりも、企業の利益が優先されているように感じる。

▶ 薬局側が一社流通品を正確に特定する手段がない中で、回答者自身の認識による回答となります。そのうえで本調査結果を取扱ってください。

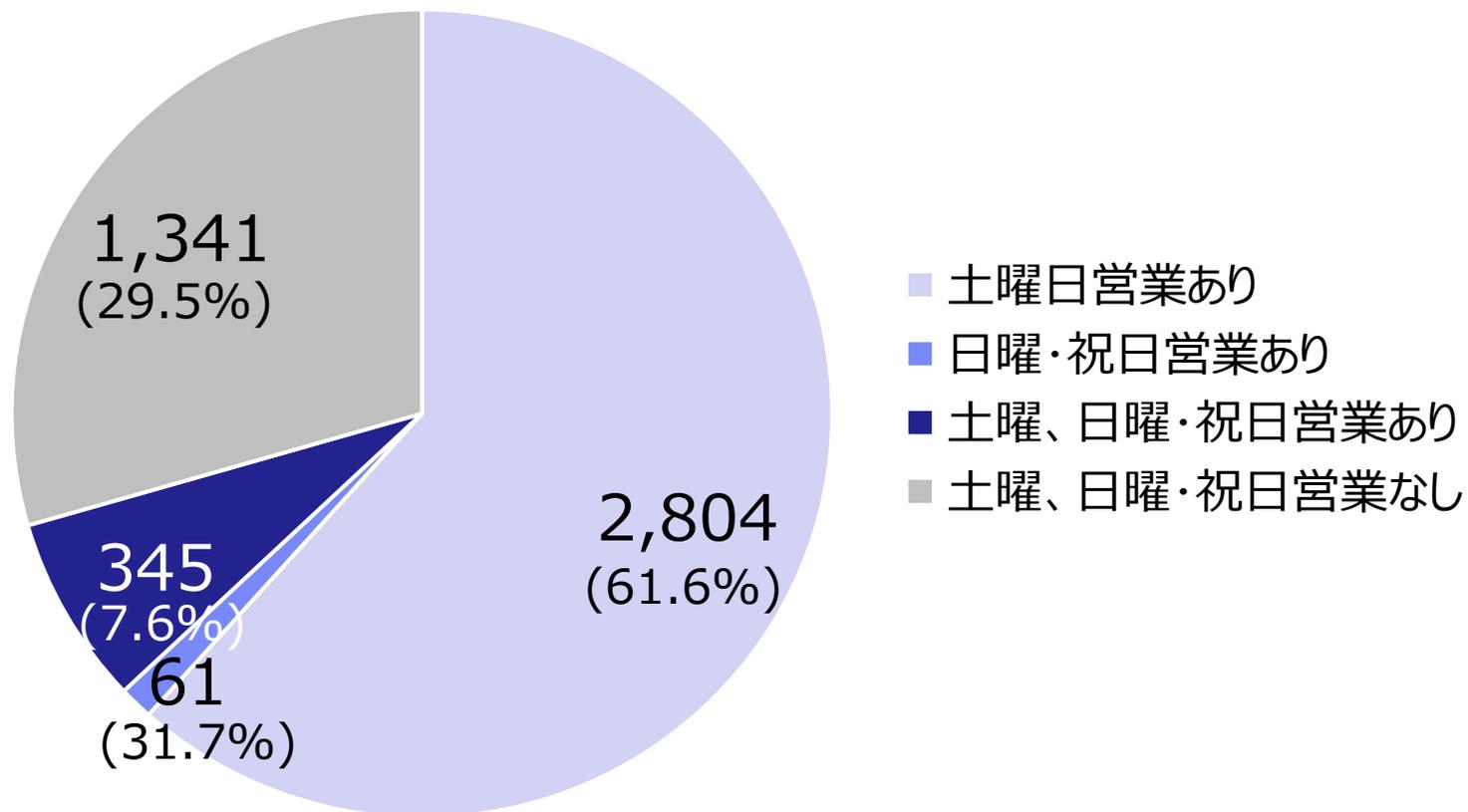
医薬品卸の休日配送について

土曜日、日曜日・祝日の営業

全4,551薬局のうち、3,210薬局、70.5%は土曜日、日曜日・祝日に営業している。

問. 土曜日、日曜日・祝日の営業について教えてください。※毎週、隔週、第4週目など、定期的に営業している場合を「あり」としてください。

(N=4,551薬局)

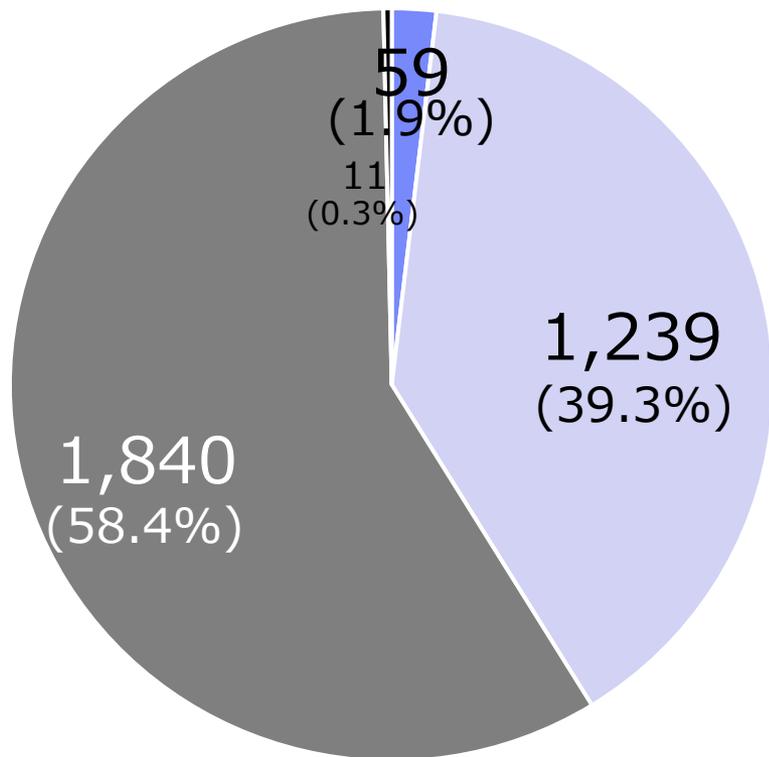


土曜日の定期配送・急配

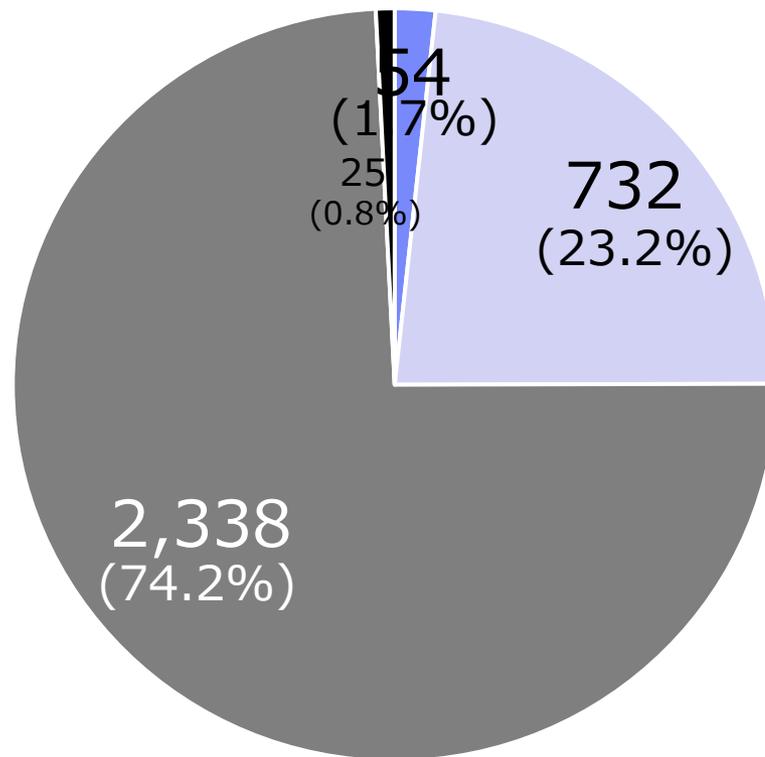
土曜日に営業している3,149薬局のうち、土曜日の「定期配送」に対応してくれる卸がない薬局は58.4%、「急配」に対応してくれる卸がない薬局は74.2%であった。

問. 現在取引のある医薬品卸は土曜日の定期配送に対応していますか？
(N=3,149薬局)

問. 現在取引のある医薬品卸は土曜日の急配に対応していますか？
(N=3,149薬局)



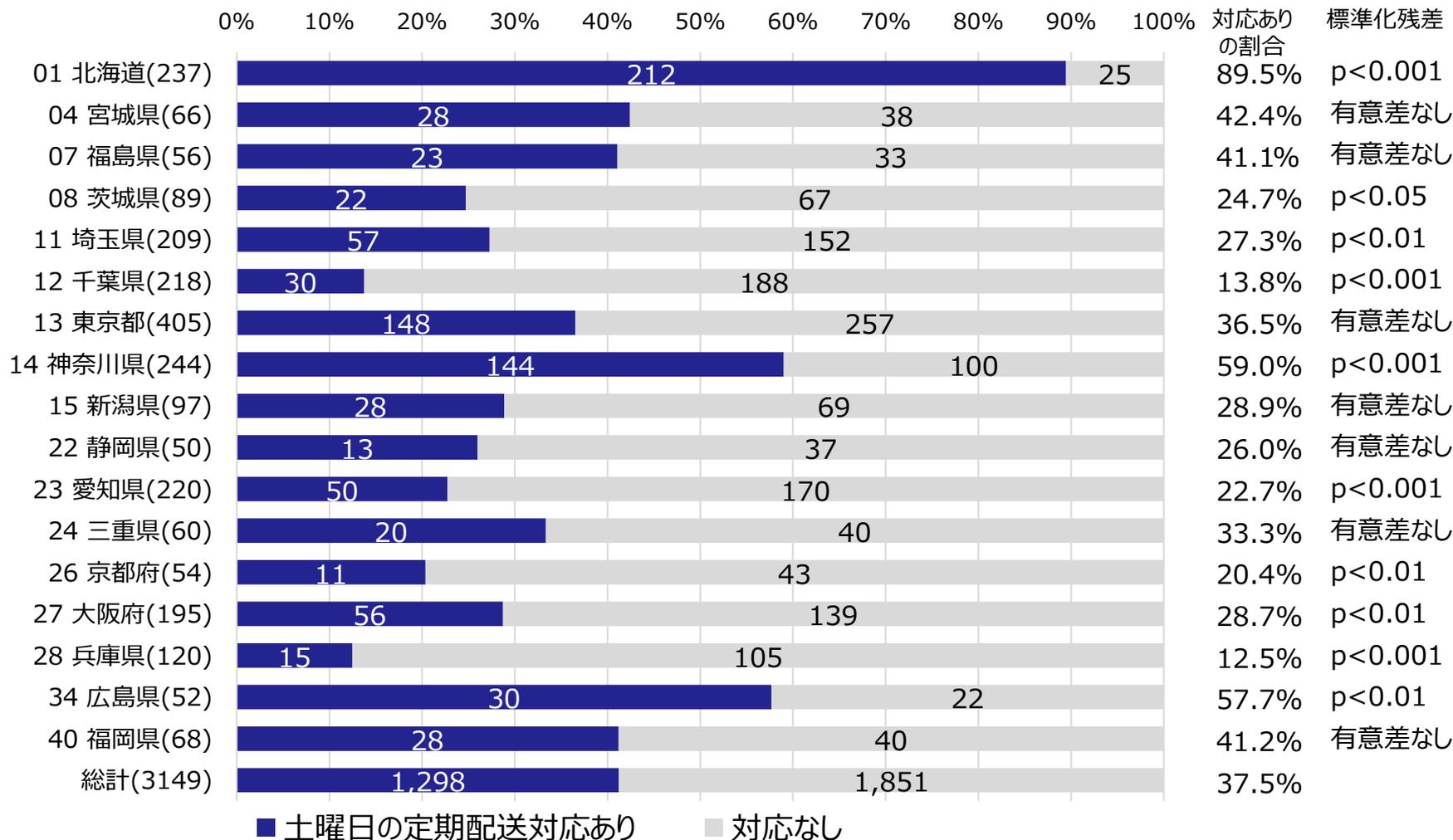
- すべての卸が対応
- 一部卸が対応
- 対応してくれる卸はない
- 未回答



- すべての卸が対応
- 一部卸が対応
- 対応してくれる卸はない
- 未回答

土曜日の定期配送対応 × 都道府県

土曜日の定期配送対応（すべての卸が対応、一部卸が対応）の有無について、対応ありの割合に、都道府県による差が見られ、休日配送対応状況には地域差がある可能性が示唆された。

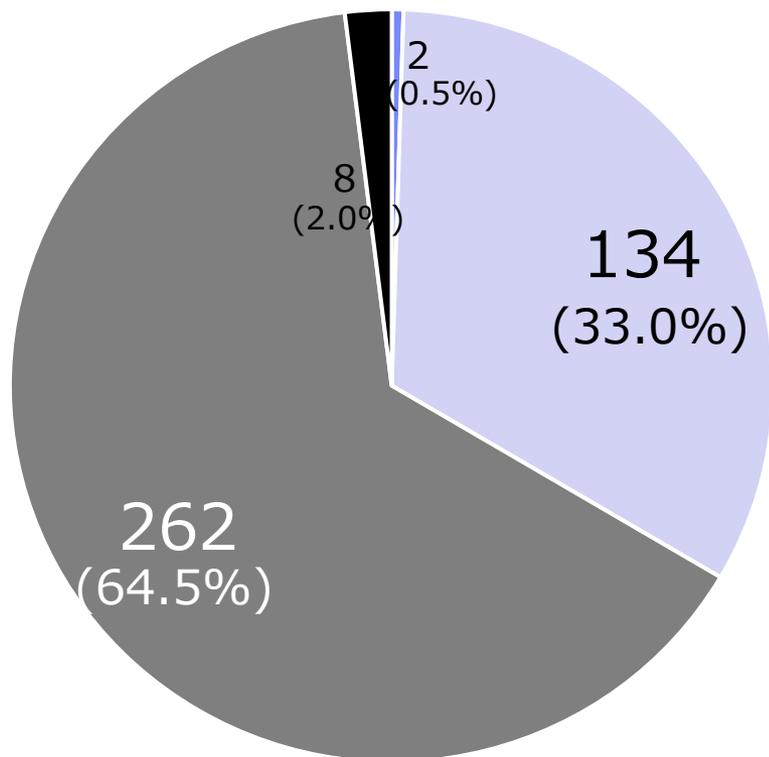


▶ N数が50以上となった都道府県において、カイニ乗検定及びBonferroni補正有意水準=0.05/17=0.00294を適応し、「有意差あり」となった。さらに効果量の計算 (Cramer's V) =0.348であり、「効果量大」と判定された。都道府県ごとの寄与度を評価するために標準化残差を計算し、その結果の解釈は上記に示した通り。44

日曜日の定期配送・急配

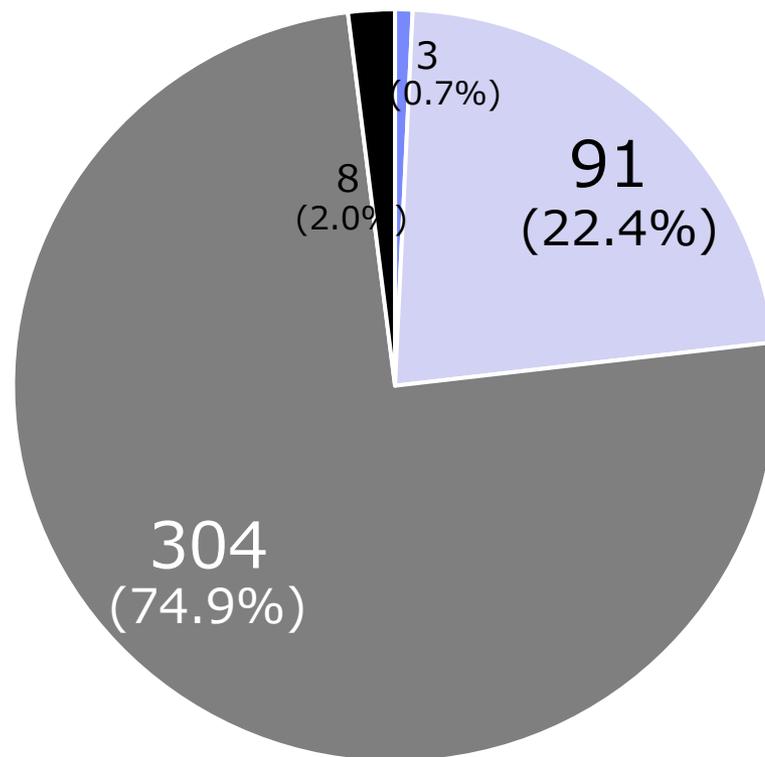
日曜日に営業している406薬局のうち、日曜日の「定期配送」に対応してくれる卸がない薬局は64.5%、「急配」に対応してくれる卸がない薬局は74.9%であった。

問. 現在取引のある医薬品卸は日曜日の定期配送に対応いただいていますか？
(N=406薬局)



- すべての卸が対応
- 一部卸が対応
- 対応してくれる卸はない
- 未回答

問. 現在取引のある医薬品卸は日曜日の急配に対応いただいていますか？
(N=406薬局)



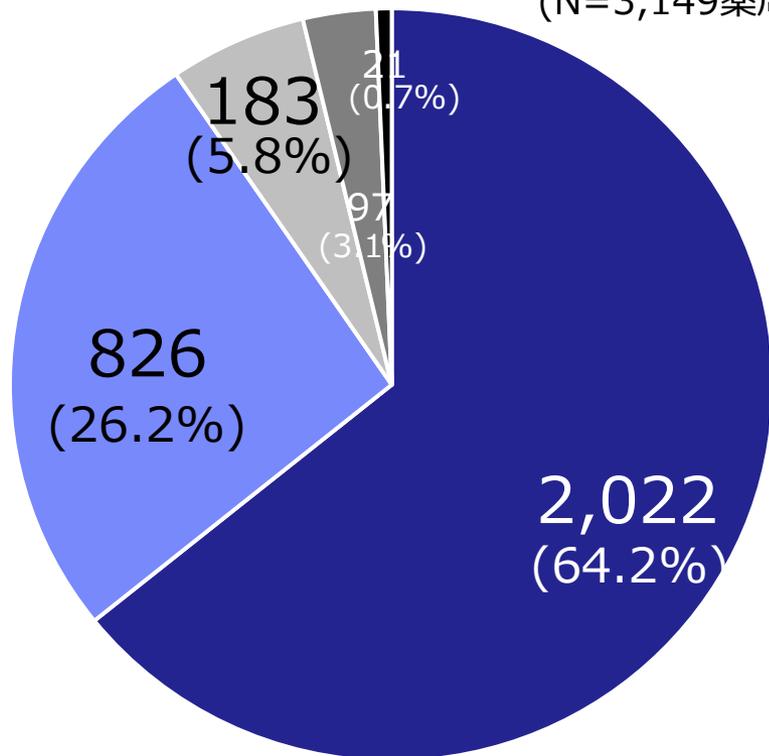
- すべての卸が対応
- 一部卸が対応
- 対応してくれる卸はない
- 未回答

土曜日配送、日曜日・祝日配送の貢献見込

医薬品卸の土曜日配送が薬局業務や患者に「とても貢献する」「少し貢献する」と回答されたのは90.4%であった。同じく、日曜日・祝日配送においては87.4%であった。

問. 医薬品卸が土曜日配送に対応する場合、貴店の業務や患者により貢献できると思いますか？

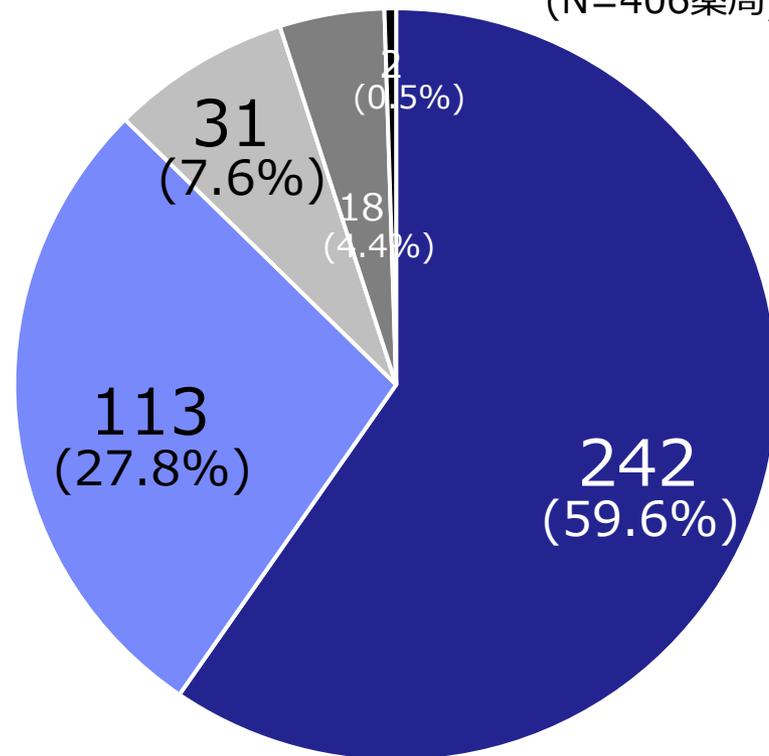
(N=3,149薬局)



- とても貢献する
- 少し貢献する
- あまり変わらない
- 変わらない
- 未回答

問. 医薬品卸が日曜日・祝日配送に対応する場合、貴店の業務や患者により貢献できると思いますか？

(N=406薬局)

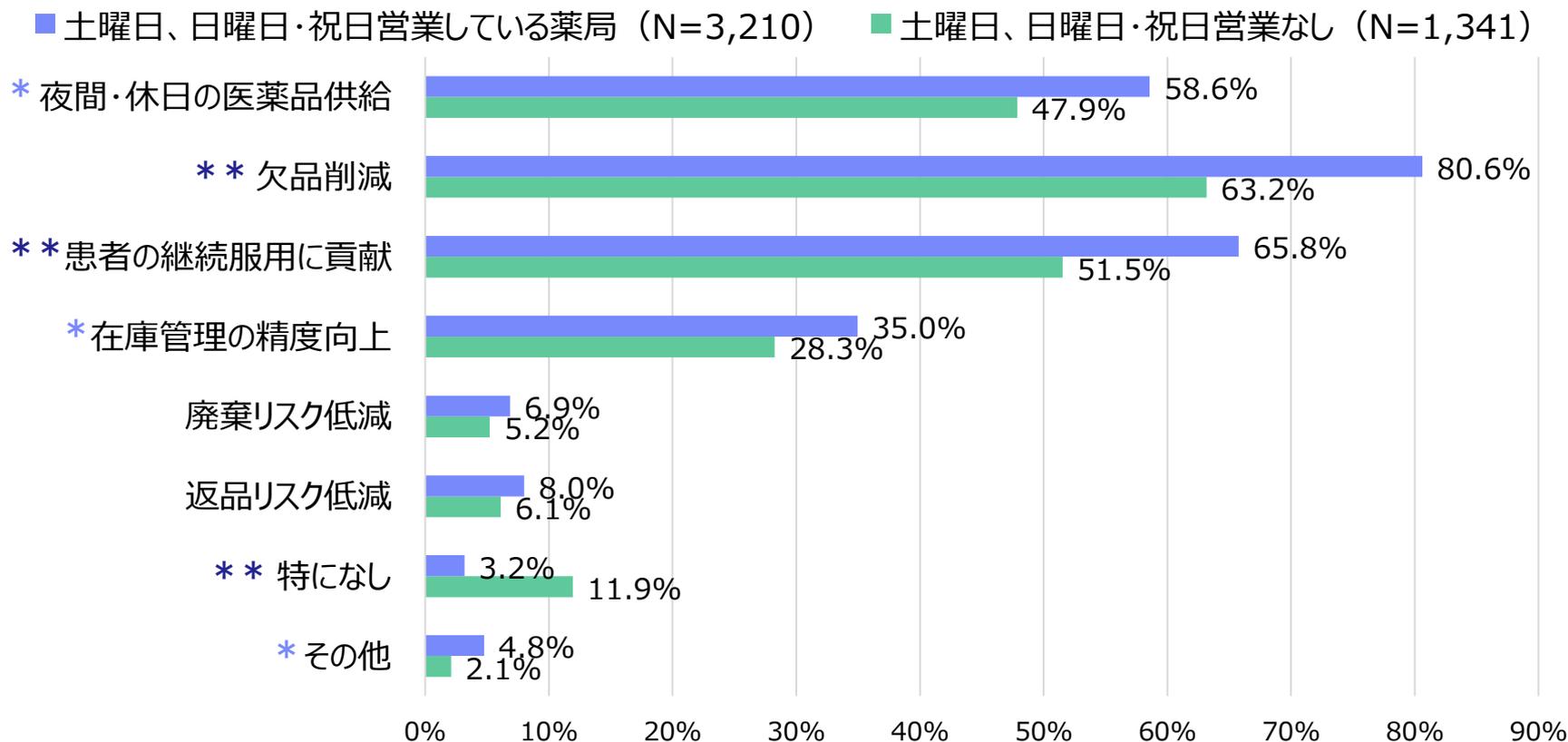


- とても貢献する
- 少し貢献する
- あまり変わらない
- 変わらない
- 未回答

貢献内容

「欠品削減」「患者の継続服用に貢献」「夜間・休日の医薬品供給」の回答率が高く、土日祝日営業ありの薬局と、それ以外の薬局との比較においては、「欠品削減」「患者の継続服用に貢献」の回答率に大きな差が生じた。

問. 医薬品卸が土曜日、日曜日・祝日に対応することで、貴店の業務や患者にどのような貢献があるのか教えてください。
(複数選択可) (N=4,551薬局)



▶ カイ二乗検定及びBonferroni補正による検定、Cramer's Vを用いた効果量評価を行い、Bonferroni補正有意水準 $\alpha=0.05/8=0.00625$ を適応し、有意水準を超えて、さらに効果量評価V=0.1未満だったものを「*」、V=0.1-0.3だったものを「**」とマーク。

貢献内容（その他）

土日祝の医薬品供給は、患者のQOL向上と緊急時対応の改善や、薬局業務の効率化と在庫管理の最適化に貢献することから、医療サービスの質の向上につながる。

問. 「その他」を選択した場合はその具体的な内容を教えてください。（任意回答、フリーコメント）（コメント数：96）

1. 患者のQOL向上と緊急時・休日対応の改善（約60回答）

- 休日や夜間に体調が悪くなった場合でも迅速に薬を入手できるため患者のQOL向上に繋がる。
- 金曜日に新規来局し土曜日納品だったら取りに来れるが月曜日受け取りは遅いという場合が何度もある。
- 急性疾患への処方に対し当日中に薬を入手できるために患者のQOL向上に繋がる。
- 金曜日に急を要する処方を受けた場合の患者の薬物治療に大いに資する。
- 休日診療時は広域からの処方が多く、当薬局で常備していない処方が多いため。
- 在宅の緊急訪問にも対応できる。
- 麻薬の発注が前日16時までで翌日納品とされているため、金曜日の16時以降に処方が出た際に土日にお渡しできないままの状態になってしまうが土曜日に納品してもらえると痛いまま土日を過ごすことがなくなる。

2. 薬局業務の効率化と在庫管理の最適化（約40回答）

- 他店から譲渡してもらわずに済むため、取りに行くなど手間も省ける。
- 薬の手配に要する時間の削減（他店に薬を取りに行く時間、患者への説明軽減など）につながり、生まれた時間を服薬指導等、本来患者に必要な時間にあてることができる。
- 患者の取りこぼしが軽減する。 - 受付キャンセルの減少。 - 翌週月曜日の在庫確保が容易。
- 休日の使用量を想定して金曜日の発注量を増やしているが、その手間がなくなる。
- 前日欠品薬の早期納品対応が可能になる。
- 土日の配送がないことで多く在庫を抱えるため期限切れを起こすリスクが高まっているが、土日配送があることで改善が見込める。

「変更調剤の取扱いについて」事務連絡の影響

「変更調剤の取扱いについて」事務連絡のメリット

全4,551薬局のうち、「大いにメリットがある」「少しはメリットがある」と回答された薬局は、85.9%であり、多くの薬局が業務や患者にとってメリットを感じていた。

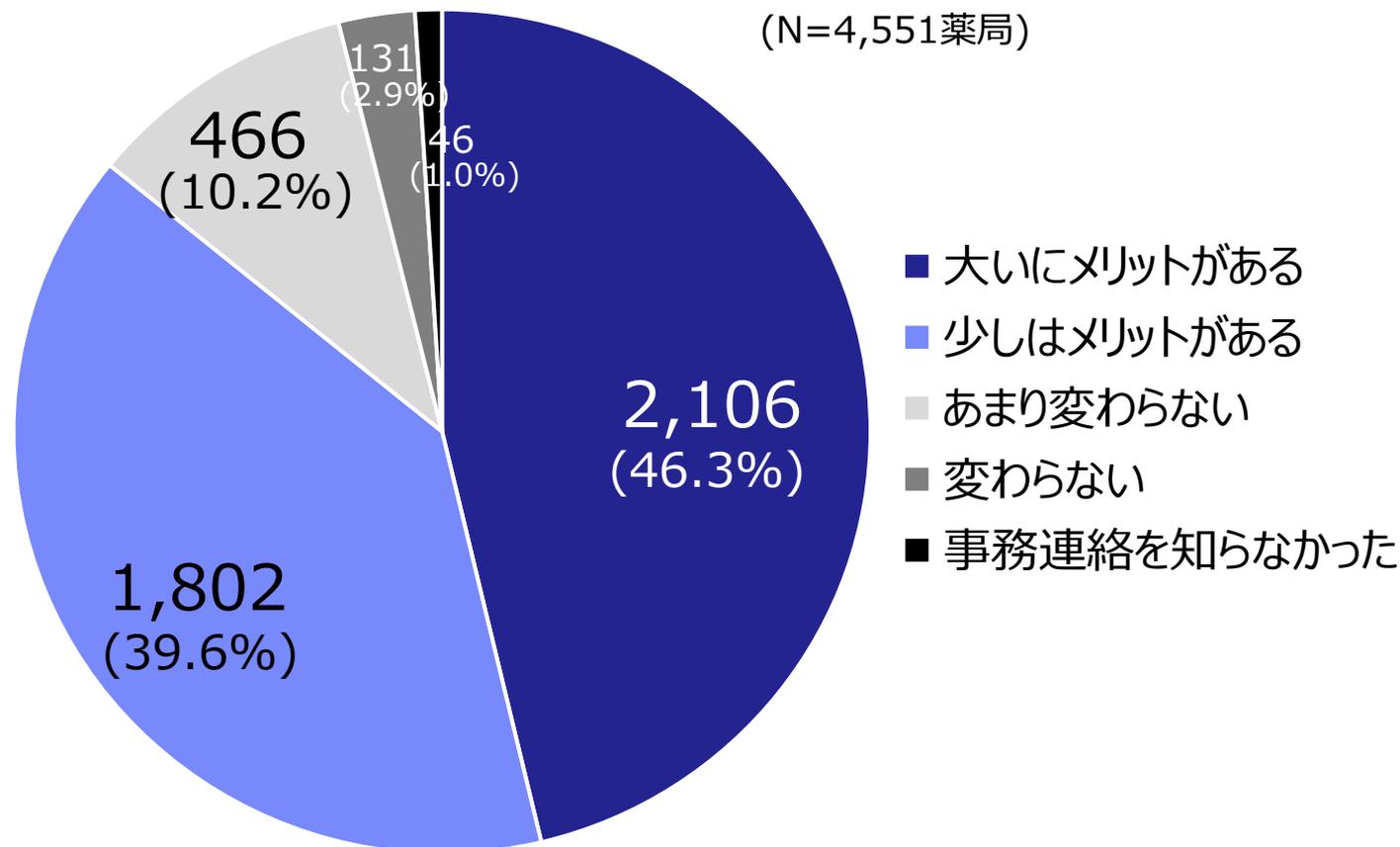
2024年3月15日に厚生労働省保険局医療課より「変更調剤の取扱いについて」の事務連絡が発出され、現下の医療用医薬品の供給状況におけるやむを得ない場合に、

・後発医薬品の銘柄処方における先発医薬品への変更調剤

・後発医薬品から規格又は剤型違いの後発医薬品への変更調剤（薬剤料がアップする場合も含む）

が患者の同意が得られれば、変更調剤が可能となりました。※処方箋を発行した医療機関への事後の情報提供は必要。

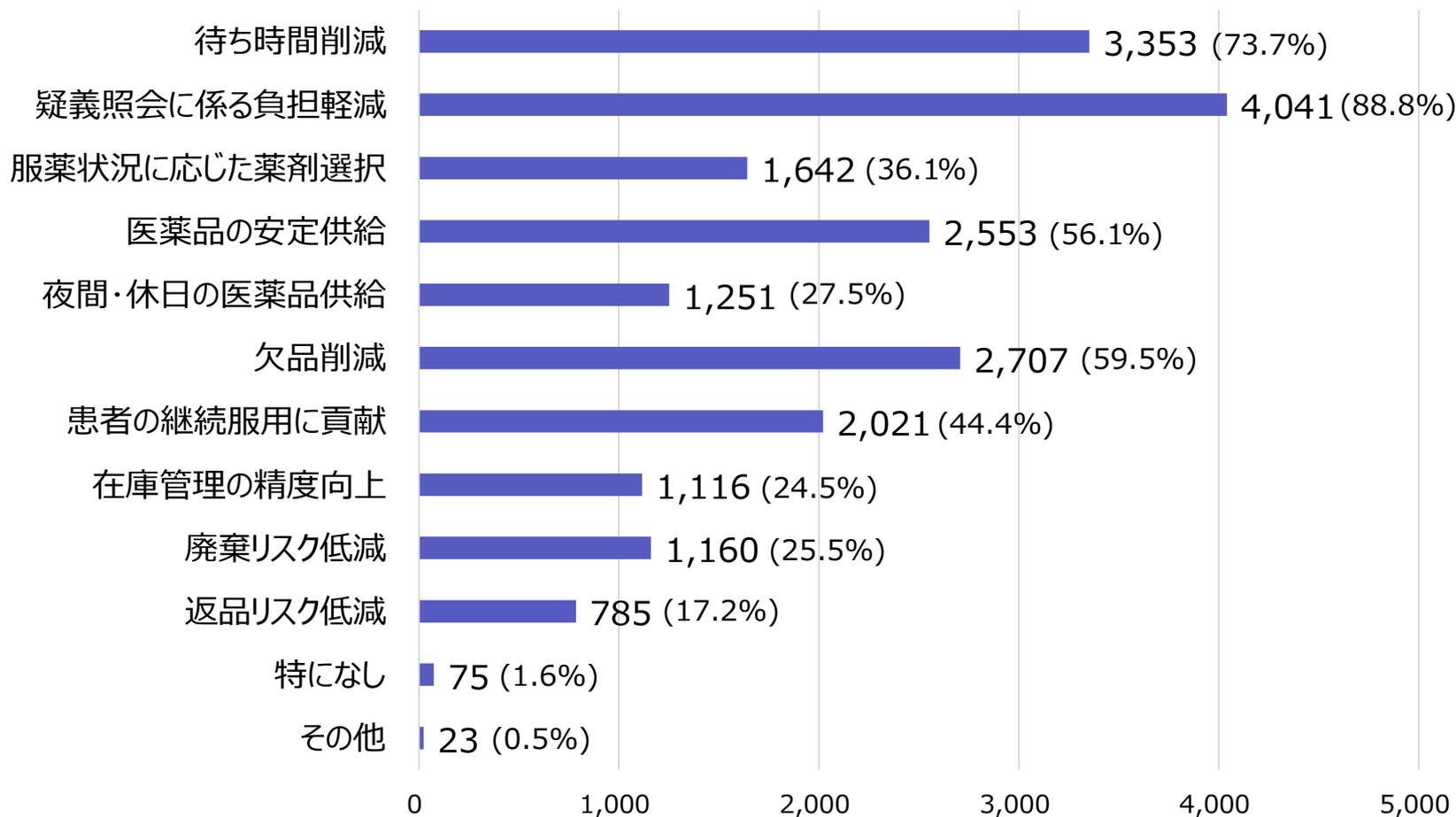
問. 「変更調剤の取扱いについて」の事務連絡は、貴店の業務や患者にとってメリットがあると思いますか？



業務や患者にとってのメリット

仮に本事務連絡が恒常的に認められた場合に、「疑義照会に係る負担軽減」「待ち時間削減」「欠品削減」「医薬品の安定供給」「患者の継続服用」「服用状況に応じた薬剤選択」など業務や患者にとって、メリットを多いと推察される。

問. 変更調剤の取扱いについて」の事務連絡は、現下の医療用医薬品の供給状況におけるやむを得ない場合の取扱いであるが、仮に本事務連絡の内容が恒常的に認められるとした場合に、貴店の業務や患者にとってどのようなメリットがあるのか教えてください。（複数選択可）
(N=4,551薬局)



業務や患者にとってのメリット（その他）

変更調剤の柔軟化により業務効率化と患者サービス向上が期待される。一方、医療機関への事後報告が負担となっており、効率的な連携が課題となるケースもあるよう。

問. 「その他」を選択した場合はその具体的な内容を教えてください。（任意回答、フリーコメント）（コメント数：29）

1. 業務効率化と患者サービスの向上 (15回答)

- 業務短縮による人件費削減、対人業務への転化 - 医薬品がないことによる患者からのクレーム対応の削減
- 事後承諾で可能な疑義照会の該当の場合、病院の医師不在、閉局時間などの場合も対応可能になった
- 外用など、性状が違うものや、シップの温感タイプ、冷感タイプに、いちいち疑義照会しなくてよくなり、薬局だけでなく病院も業務が削減される

2. 医薬品供給の改善と治療の継続性確保 (10回答)

- 土曜日、日曜日で在庫がない時などに医師と連絡がつかず調剤を次の日にしてもらうことがあった。患者未治療の減少につなげることができる
- 当薬局が年中無休・夜間も営業している為、卸に在庫なく病院も閉まっている時などに患者さんが薬を飲めない状況を回避できることに繋がる
- 該当薬が1種類でもあればスムーズに患者様にお渡しできるようになるので柔軟に対応できることが利点
- 医療機関の受付時間外でも対応できるようになり、治療開始が迅速に進められる
- 調剤に融通が利く事で不要な欠品の発生が減り、余計な発注の軽減、不動在庫・医薬品廃棄の削減、患者に滞りなく薬が供給しやすくなる

3. 制度の課題と改善点 (4回答)

- 「事後の情報提供は必要」なので結局今までの疑義照会と同じで負担が大きい
- 医院からのクレームを防ぐために結局疑義照会をかけるので手間としては変わらない
- 患者の同意が得られれば、恒常的に変更調剤が可能とされるべきではないかと感じる



Nippon Pharmacy Association

日本保険薬局協会